# 平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

公 立 大 学 法 人 大分県立芸術文化短期大学

### ◎ 大学の概要

### (1) 現 況

大学名

大分県立芸術文化短期大学

② 所在地

大分県大分市上野丘東1番11号

③ 役員の状況

理事長(兼学長) 中山 欽吾

理事 6名(常勤3名、非常勤3名)

監事 2名

### ④ 学部等の構成

学科

美術科 (美術専攻、デザイン専攻)

音楽科

国際文化学科

情報コミュニケーション学科

専攻科

造形専攻

音楽専攻

#### ⑤ 学生数及び職員数(平成21年5月1日現在)

#### ○学生数

学科

美術科(美術専攻、デザイン専攻)158名(収容定員 150名)音楽科153名(収容定員 130名)国際文化学科260名(収容定員 200名)情報コミュニケーション学科283名(収容定員 200名)

専攻科

造形専攻 5 7名(収容定員 3 0名) 音楽専攻 4 4名(収容定員 3 0名)

計 955名

#### ○職員数

教員数(常勤のみ)51名事務職員11名

計 62名

#### (2) 法人の基本的目標

#### 1 教育

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養及び優れた技能並びに専門的な知識及び総合的な判断力を持ち、広く社会で活躍できる人材を育成する。

#### 2 研究

芸術と文化に関する特色ある研究活動を推進し、国内はもとより国際的な視野に立った研究成果を創出する。

#### 3 社会貢献

地域社会のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

#### 4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。 また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大 学法人としての説明責任を果たす。

### 全体的な状況

#### 1 全体概要

法人化4年目にあたる本事業年度においては、これまでの取り組みを定着・発展させるための事業及び緊急性の高い課題、また前年度の評価委員会において意見・指摘等を受けた事項を中心に、 目標達成のための取り組みを行った。

特に以下の4項目については、本事業年度の重点項目として取り組んだ。

- 1)教育環境の整備、充実及び教育体制の整備
- 2) 地域と連携し、地域に開かれた大学づくりと情報発信
- 3) 外部資金の獲得及び自己収入の確保
- 4) 学生の安全確保対策の拡充

このほか、教育研究分野では、芸術系学科と人文系学科からなる本学の特色を生かした科目の開設、外国語や情報教育での習熟度別クラス編成、シラバスの改訂、各種検定試験への指導強化、特別講座の充実、学生の相談・助言体制の整備、全学的な進路支援体制の確立、研究活動の活性化などを推し進めた。

また、社会貢献分野では、公開講座の充実や高校生向け出前講座等の実施、企業・NPO等との連携強化、学生の海外留学等国際交流の推進などを行った。

さらに、業務運営分野では、ビジョン策定委員会の設置、人事基本計画に基づく大学固有職員の 採用及びそれに伴う県派遣職員の削減、認証評価に向けた自己点検・評価、情報公開の推進等に取 り組んだ。

#### I 教育研究等の質の向上

#### (1)教育の内容の充実

- ○外国語科目及び情報処理科目において、習熟度・経験度別のクラス編成を行い、少人数教育体制を充実させた。
- ○美術科では、学生と時代のニーズに対応してデザイン専攻にプロダクトデザイン分野を22年度から新設することとし、担当教員の公募、設備・備品の整備等を検討した。また、竹田市の廃校を利用して高校生とともに合宿形式の創作活動(アートキャンプ)を行った。
- ○音楽科では、定期演奏会、6回の芸短コンサート、地域巡回演奏会(竹田市、国東町)、4回の 県人演奏会、修了演奏会及び卒業演奏会等を実施した。
- ○国際文化学科では、「教養ゼミナール」で2年生によるティーチング・アシスタント制度を導入 した。また、インターンシップの意義と目的を周知し80名が実習を受けた。
- ○情報コミュニケーション学科では、「サービスラーニング」の発展・強化に努め、サービスラーニングを中心とした「ナラティブ能力育成プログラム」が文部科学省の大学教育推進プログラムに選定された。

○専攻科では、多くの志願者に対応するため、入学定員を造形専攻では15名から24名に、音楽専攻では15名を20名にそれぞれ増員した。また、学位審査については、事前の指導を十分に行ったうえで独立行政法人大学評価・学位授与機構に申請を行い、造形専攻23名、音楽専攻17名が学位を授与された。

#### (2)教育方法と学習指導の改善

- ○前期・後期ともに学生による授業評価を実施し、その結果をもとに各教員に授業改善に関するレポートの提出を受けた。また、卒業・修了時の満足度アンケートも実施した。
- ○染色家安藤宏子氏による「豊後絞り」の特別講座、NHK交響楽団のコンサートマスター及び各パート首席奏者を特別講師としたレッスンなど、各学科において著名な芸術家、有識者、実践者による特別講座(公開レッスン)を開催した。
- ○「地域社会特講」「情報発信特講」により地域活動の呼びかけを行い、「サービスラーニング」と リンクして地域活動を実践した。鶴崎サエモン23、大分七夕まつり、湯布院映画祭、大分子ど も劇場キャンプなど、活動は20を超えている。
- ○成績優秀な学生に対する表彰制度について検討し、22年度から実施することにした。

#### (3)教育の実施体制

- ○美術科においてこれまでの卒業・修了制作展での買い上げ作品約 350 点を撮影してアーカイブ 化を実現した。
- ○図書館において書庫を中心に蔵書点検を実施した。並行して除籍のあり方について協議し、作業計画を策定し、内容の古くなった蔵書の除籍及び他大学の研究紀要の廃棄作業を開始した。

#### (4)優秀な学生の確保

- ○優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促進するため、音楽科においては6コース制に伴 う音楽基礎科目の試験科目の変更を行い、また美術科においてはプロダクトデザイン分野を新 設し工業デザインを志望する学生の受け入れを可能とした。
- ○外国人留学生について、「日本語」科目の得点を従来の200点から180点に変更するとともに、 入試時期を志願しやすい一般前期入試日程に変更し、国際文化学科、情報コミュニケーション 学科に各1名の外国人留学生の入学が決定した。
- ○ホームページで大学案内の動画が閲覧できるようにした。アクセス件数は、7月1日のホームページの全面改正以降9,444回である。また、ウェブカタログを使用し、大学案内をインターネット上で閲覧できるようにした。
- ○本学の特徴をPRし、優秀な学生を確保するため、県内外で56ヶ所の進学ガイダンスに参加するとともに、県内の全高校及び九州、四国、中国の高校を中心に91校を訪問した。
- ○県立大分西高等学校、大分東高等学校などで出前講座を実施するとともに、高校生向けの講座 「芸術と文化」を開講するなど、高等学校との連携を図った。

#### (5)学生への支援

- ○学生からの質問や相談を大学全体で体系的に対応するため、相談箱の設置、相談窓口一覧の記む 載のほか、教務学生部に総合学生相談窓口を創設した。
- ○進路支援について、厳しい雇用情勢に対応するため進路支援室の常勤スタッフを1名増員する とともに、進路支援担当教員が交替で進路相談に当たるなど体制を整備した。また、就職ガイ ダンス、学習会等を随時行った。その結果、平成 21 年度の就職率は 88.3%となり、20 年度 (87.2%) を若干ではあるが上回ることができた。

また、進学についても、編入学ガイダンス等を行い、126 名 (92.6%) が4年制大学及び本学! 専攻科等に進学(編入学)した。

#### (6)研究の活性化とその還元

- ○文部科学省の大学教育推進プログラム(GP)に「体験をスキルに変えるナラティブ能力育成」 が採択された。また、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に「地域住民の信頼 と人間関係を基盤とした地域防災SNSに関する研究開発」が採択された。
- ○共同研究の促進について、地域連携研究コンソーシアム大分に参加し、戦略的大学連携支援事**・ (1)事務等の効率化及び経費の抑制** 業、学・学連携型共同研究助成事業を実施するとともに、「豊の国ものづくり展」に参加した。

#### (7)研究の実施体制

- ○本学の研究活動を広くPRするものや外部資金獲得のための事前研究、学内の共同研究などに ついて研究費の特別枠を設定した。
- ○学術交流協定を締結している中国武漢市の江漢大学との間で、合唱指導を含む実技指導のため に本学音楽科教員を江漢大学に派遣することや日本語教育指導法習得のために江漢大学から日 本語教員を本学に派遣すること等について確認書を交わした。

#### (8) 地域社会との連携

- ○県民に広く学習の機会を提供するため、「ドラマで理解 今時の若者」など公開講座を7講座開 **Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供の充実** 講したほか、大分ゆかりの著名人を招聘した講演会等(学長プロジェクト)を開催し、県民に も公開した。また、芸術系学科では、アートキャンプ、地域ふれあいアート講座、ふるさとス ケッチ、若さあふれるコンサート、地域巡回演奏会など実施するとともに、人文系学科でも各 種公開講座や講師の派遣、事業協力など地域と連携した取り組みを行い、21年度に本学が実施 したこれら地域貢献・社会貢献事業への一般県民の参加者数は、1万人を超えた。
- ○民間企業や非営利組織、自治会、ボランティア団体等と連携し、サービスラーニングの一環と して「あしなが学生募金」「鶴崎サエモン 23」「上野の森アートフェスティバル」「子どもキャ**! V その他業務運営の推進** ンプ」などに協力した。
- ○毎日新聞西部本社、ビーコンプラザ共同企業体、株式会社テレビ大分、NPO 法人大分県芸術文 化振興会議とそれぞれ協定を締結し、寄付講座の開講や施設の貸出、教員の派遣など相互に協 力を行うこととした

# (9)他の教育機関との連携及び国際交流

○従来の海外語学実習指定校に加えて、新たに春期実習先としてニュージーランドの国立大学ク ライストチャーチ・ポリテクニック・インスティチュート・オブ・テクノロジーに9名の学生 を派遣するなど、参加学生数は41名となった。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 運営体制の強化

- ○各学科の教員及び事務局職員で構成するビジョン策定委員会を平成21年4月に設置し、次期中 期計画及び本学の将来構想を含めたビジョンを検討している。
- ○事務局の一体化と学生等の利便性の向上を図るため、執務室の改修を行った。また、事務組織 の業務内容について見直しを行い、一部事務の移管及び分掌事務の明確化を行った。

#### (2)人事の適正化

- ○教員の業績評価については、教育、研究、社会貢献及び組織運営の4領域について自己評価及 び教員評価委員会からなる教員評価規程を整備した。
- ○人事基本計画に基づき、大学固有職員を1名採用し、県派遣職員を1名削減した。また、看護 科学大学と共同で、22年度採用予定の大学固有職員の採用試験を実施した。

#### Ⅲ 財務内容の改善

○光熱水費の節減について、教授会等で依頼を行い、在学生数が 7.5 ポイント(888 名⇒955 名) 増加したにも関わらず、総額は横ばいで、学生一人あたり2,500円以上節減した。

#### (2)外部研究資金及び自己収入の獲得

- ○研究資金の獲得に全学的に取り組み、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)など 各種制度の外部資金を獲得した。また、科学研究費補助金等については、3名の教員が研究分 担者として参画するとともに22年度補助金の獲得に向けて8件の申請を行った。
- ○積極的な高校訪問等を通じて入学生の確保対策を実施したことにより、授業料、入学考査料、 入学料の合計は、前年度に比べて約800万円増加した。

- ○大学情報についてはホームページで積極的に公開しており、公開率は全国の公立短期大学の中 で最も高い。また、大学のニュース、イベント情報もタイムリーに提供しており、年間の更新 件数は181件となっている。
- ○広報室において大学情報をとりまとめ、県庁記者クラブに49件の資料提供を行った。その結果、 本学に関連する記事が各紙合計で147件掲載された。

#### (1)大学の安全管理

- ○地震による火災発生を想定した防災訓練を同じ敷地内にある芸術緑丘高校と共同で実施し、授 業中の全教員、学生が参加し、防災意識を高めた。
- ○新型インフルエンザ対策に万全を期するとともに、不審者対策についても警報装置の設置など 万全を期した。

#### 2 年度計画の全体総括と課題

#### I 全体総括

平成 21 年度は、公立大学法人として3年が経過し、6年間の中期目標と中期計画の折り返しの年にあたることから、これまでの取り組みを定着・発展させるための事業及び緊急性の高い課題、また前年度の評価委員会において意見・指摘等を受けた事項を中心に、目標達成のための取り組みを行った。事業の実施に当たっては、教職員が一丸となり、若い学生たちの力も借りて、教育、研究、地域貢献の各分野で目標の達成に努力した。また、大学運営、財務の面でも、理事会、経営審議会委員など外部委員と教職員とが諸課題について認識の共有化を図り、目標の達成を図った。その結果、年度計画で設定した全ての項目において一定の成果を得ることができた。

特に、重点項目として取り組んだ次の4項目については、年度計画を上回る成果を上げることができた。

### 1)教育環境の整備、充実及び教育体制の整備

学生の教育環境の整備を図るため、芸術棟講義室の視聴覚、音響機器の整備を行うとともに、 学生数の増に伴い後方座席から正面のディスプレイが見づらい視聴覚室等の大規模教室の側面にディスプレイを新設するなど、視聴覚教育環境の整備を図った。また、外国語教育の効果をあげるために、20年度の第2語学演習室に続き、第1語学演習室のシステム・機器を更新した。さらに、オペラ授業・公演時に不可欠な照明装置を音楽棟小ホールに設置し、演奏環境の整備を図るとともに、ピッコロフルートやマリンバなど特殊楽器の購入によりオーケストラの設備拡充を図った。

また、新型インフルエンザ対策もあり、トイレの改修工事を前倒しで実施した。

教育体制については、学生及び時代のニーズに対応し生活に深く関わるデザインとして、美術科デザイン専攻にプロダクトデザイン分野を22年度から新設することとし、教員の選考や設備・備品整備の準備を進めた。また、専攻科音楽専攻に従来の4コースに加えて作曲、指揮の2コースの設置を文部科学省に申請し、22年3月認可された。専攻科については、志願者増、入学者増の現状に合わせて、造形専攻定員を15名から24名に、音楽専攻定員を15名から20名にそれぞれ改定した。

### 2) 地域と連携し、地域に開かれた大学づくりと情報発信

あしなが学生募金、鶴崎サエモン 23、おおいた七夕まつりなど地域と連携した取り組みを 引き続き積極的に推進するとともに、文部科学省の大学教育推進プログラムに選定されたこと を受けて、より発展した取り組みを行った。また、昨年度に引き続き、10月から12月の間に 「芸短フェスタ」を開催して、佐藤しのぶソプラノリサイタルを始め、各種美術展、演奏会、 講演会など各学科の特色を活かした34イベントを実施した。

連携協定を締結している竹田市で高校生を含めた学生約60名が廃校となった小学校で寝食を共にしながら創作活動を行うアートキャンプを実施した。利用した校舎については、22年度に「芸文短大竹田キャンパス」としてゼミやサークルの合宿や創作拠点として活用する。

県民のニーズや関心に応えて「ドラマで理解 今時の若者」など7つの公開講座を実施したが、加えて中山学長自らがプロデュースする県民公開講座「学長プロジェクト」を開催し、是 永幹夫劇団わらび座代表など大分ゆかりの著名人を招聘した講演会等を4回開催した。

また、染色家安藤宏子氏の「豊後絞りの魅力展」を本学主催で県芸術会館で開催するなど、 21 年度に本学が実施した地域貢献・社会貢献事業への一般県民の参加者数は1万人を超え、 大分県の芸術文化の振興に寄与した。

企業等との連携については、21 年度は毎日新聞西部本社、ビーコンプラザ共同事業体、株式会社テレビ大分、NPO 法人大分県芸術文化振興会議とそれぞれ協定を締結し、寄付講座の開講や施設の貸出、教員の派遣など相互に協力を行うこととした。

これらの活動について、大学ホームページで広報するとともに、マスコミに対して情報提供を心がけた結果、147件もの本学に関する新聞記事の掲載があった。

#### 3) 外部資金の獲得及び自己収入の確保

外部資金の獲得について、平成 21 年度は総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE) に「地域住民の信頼と人間関係を基盤とした地域防災SNSに関する研究開発 (21~22 年度:約800万円)」、サービスラーニングなどこれまでの取り組みが評価されて、文部科学省の大学教育推進プログラム (新GP) に「体験をスキルに変えるナラティブ能力育成 (21~23年度:3,680万5千円)、文化庁の地域文化芸術振興プラン推進事業に「芸短大美術科地域ふれあいアート事業 (200万円)」及び「安藤宏子『豊後絞りの魅力展』(410万円)」がそれぞれ採択された。また、大分県文化スポーツ振興財団と公演の共催に関する協定を締結し、共催負担金として50万円の資金協力を得るとともに、大分県警察本部から警察官募集ポスター制作の委託を受け、デザイン専攻学生が制作を行った。

科学研究費については、21年度は3名の教員が研究分担者として参画するとともに、22年度補助金の獲得に向けて8件の申請を行った。

また、自己収入の確保については、受験生確保のため県内全高校及び県外91校の高校訪問、56ヶ所の進学説明会への参加等行うとともに、DVD付き大学案内、ホームページ等で入試情報の提供を行った。その結果、20年度に比べて授業料、入学考査料及び入学料の合計は、約800万円増加した。

#### 4) 学生の安全確保対策の拡充

新型インフルエンザへの対応については、我が国での発生に伴い学長を本部長とする対策本部を設置し、学内発生情報等を収集し、ホームページ等で教職員・学生に周知するとともに、推薦・社会人入試にあたっては受験機会の確保等を図るため、追試験を行った。

また、地震による火災発生を想定した防災訓練を芸術緑丘高校と共同で実施し、授業中を含む在学の全教員、学生が参加した。

さらに、不審者対策として警備員による巡回を強化するとともに、これまで音楽科練習室等 30 ヶ所であった非常用警報装置を 133 ヶ所追加し、すべての教室に設置することにより学生の 安心・安全を図った。

#### Ⅱ 課題

21年度は、おおむね順調に年度計画を実施し、一定の成果を得ることが出来たが、22年度以降も引き続き取り組むべき課題を残した。次年度以降に取り組むべき主な課題は次のとおりである。

#### 1) 学生の就職活動等への支援

雇用情勢は引き続き厳しい状況にあり、23年3月卒業予定者の就職について懸念される状況である。そのため、学長をトップに全学一体となった進路支援体制を強化するとともに、就職先の積極的な開拓、保護者に対する進路説明会等を開催する。また、携帯メールによる求人情報提供システムを構築するとともに、各種資格取得希望者への支援も強化する。

また、本学卒業後に4年制大学への編入学を希望する学生も近年増加しており、それら学生 に対しても適切な進路指導を行う。

### 2) 学生確保対策の推進

人文系学科は志願者が増加傾向にあるが、芸術系は減少傾向にあり、特に美術科は22年度入 試において定員割れを起こした。よって、きめ細かな高校訪問や広報活動等により学生確保対 策を強化する必要がある。

#### 3) 認証評価に向けた取り組み

大学の質の保証の一環として第三者による大学評価が義務づけられた「認証評価」について、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、認証評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出する自己評価書を22年6月に作成するとともに、23年3月の評価決定に至るまでの諸準備に取り組む。

#### 4) 開学50周年に向けた取り組み

平成 23 年度が本学開学50周年にあたることから記念行事等について検討を進める。同時 に、22年度を「過去と未来の交差する十字路」に立たされた年ととらえ、24年度からスタート する次期中期目標、中期計画の策定と連動して、近未来の本学のあるべき姿、進むべき方向性 について将来ビジョンを検討する。

# 項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育

中期

(1) 教育の内容

ア 教養教育

(7)教育課程 芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、芸術・文化に関する幅広い教養を養うとともに、社会の中で自立して生きる力、外国語及び情報処理に関する基礎的な力並びに心身の健康に

関する基本的な認識を養う。

目標 (イ)外国語教育 基礎的なコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深める。

(ウ)情報教育 情報処理に関する基礎的な知識及び技能の習得を図る。

(エ)実施体制 教養教育を効果的に実施するための全学的な組織体制を確立する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)教育課程 a 芸術系と人文系の学科から成る本 学の特徴を生かし、学生の芸術文化 に対する関心を高め、素養を身につ ける授業科目を充実させる。 また、学生が興味に応じて幅広い教 養を身につけることができるよう に、芸術系と人文系をまたがって授 業科目を選択受講しやすくするた め、カリキュラム編成等を工夫す る。	(ア)教育課程 ○本学の理念や学生のニーズにあった科目名と内容になっているかなどの開講科目の見直しを行ない、必要であれば科目名と内容の変更を行う。	(ア)教育課程  ○開講科目を見直すために、学生と教員に共通教育アンケートを実施。学生の要望の高いスペイン歌曲の指導に必要な「スペイン語」と、従来より科目数の少なかった自然科学分野に「音の科学」を22年度から新たに開設することにした。また地域活動への学生の参加を促すために、情報コミュニケーション学科専門科目であった「サービスラーニング」を共通教育科目に移行。同じく情報コミュニケーション学科専門科目であった「時事ニュース研究」と「身体表現」を、全学学生に時事問題への関心と身体運動を促すことを目的として、共通教育科目に移行し、科目の充実を図った。	1	Ш			1
b 学生に幅広い教養と社会の中で自立して生きる力を身につけさせるために、学際性、実践性、時事性、地域性を考慮しつつ、授業科目を充実させる。	○芸術系・人文系の学生が、国際関係を総合的、学際的、論理的に考えることができる能力の向上を目指し、世界のグローバル化の理解に不可欠な科目として「国際関係入門」を開講する。	○前期に「国際関係入門」(全学科1年生対象)を開講し、 履修者は66名であった。複雑な国際関係についてわか りやすく解説する内容で、学生から好評であった。	1	Ш			2
	○多様なニュース・情報を提供する 新聞などのマスメディアに対す る理解が必要であり、特に現場の 取材業務体験に基づく解説が学 生の理解を深めることになるた	○後期に「地域社会とマスメディア」(全学科1・2年生対象)を開講した。履修者は101名で、新聞社・テレビ局から講師を招き、具体的な事例に基づいた内容の講義が行われた。履修者はマスメディアに対する関心を高め、学内のフォトコンテストに参加したり、「時事ニュ	1	Ш			3

	め、毎日新聞社を主体にした毎日 グループの講師陣による寄付講 座として「地域社会とマスメディ ア」を開設する。	ース検定」を受験するなど、講義の成果が顕れた。				
c 心身の健康に関する基本的な認識 を育てるために、保健やスポーツ、 精神的健康に関する授業科目を充 実させる。	(平成18年度に実施済み)					4
d 新入生が本学の学習活動を円滑に 進めることができるように、全学的 に「導入教育」を実施する。	(平成18~20年度に実施済み)					5
e 学生の進路選択に対する意識を高 めるために、進路(就職・進学)に関 わる科目の内容と指導方法を充実 させる。	(平成18~20年度に実施済み)					6
f 芸術と文化に対する関心を高め、素養を身につけるために、展覧会や演奏会、地域における芸術文化活動、地域イベント等への参加を促進する。	(平成18~20年度に実施済み)					7
(イ) 外国語教育 学生の外国語に対する関心や能力 に合わせて、複数の外国語科目の中 から選択できる体制を整備する。 学生の意欲や能力等を考慮しなが ら、少人数クラスや習熟度別クラス など外国語教育を効果的に行うた めの実施体制を整備する。	(イ) 外国語教育 ○英語のクラスにおいては、昨年度 に実施した学力別クラス編成のさ らなる充実を図る。	(イ) 外国語教育  ○英語のクラスに関して、昨年度1年次後期から導入した アドヴァンスト・クラスを1年次前期・後期・2年次前 期と、それぞれ1クラス設けることで、習熟度に応じた 授業体制のさらなる充実を図った。また、「韓国語Ⅰ」で は1クラス増設することにより、少人数教育の実施体制 を充実させた。	1	Ш		8
(ウ)情報教育 全学生が情報処理の基礎的な知識 と技能を身につけることができるよ うに、情報関連科目を充実させる。	○経験度別クラス分けの効果的な 時間割を検討すると共に、基礎的 な知識と技術の習得を確認する ために他大学と共通の試験の導 入を図る。	○「情報処理基礎演習」「情報機器基礎演習」「デジタル文書作成演習」で経験度別クラス分けを実施した。また毎年6月と11月に、1,2年生を対象に情報処理基礎知識とデータ活用能力を測る他大学と共通の試験を、「ビジネスコンピューティング」「情報処理技術者試験対策講座」などの時間に導入することにした。	1	Ш		9

	○情報メディア教育センタースタ ッフによる情報教育相談窓口を設 置する。	○情報処理演習室の開室時間は、準備室でいつでも質問に 応じていたが、加えて、平日(月曜から金曜)4時限に 情報処理第1演習室に実習助手が持機(巡回)し、より 気軽に情報教育相談を受ける体制を整備した。	1	Ш		10
	○芸術系と人文系とが共存する本 学の特徴を活かし、情報技術とビ ジュアルデザインが連携した教 育カリキュラムの検討を行う。	具体的なカリキュラムを検討し、「アニメーション演習」	1	Ш		1 1
(エ) 実施体制 a 教養教育と専門教育の連携及び学生支援の充実を図るために、現行の 組織である「一般教育」を改組し、 その所属教員を各学科に配置する。	(平成18年度に実施済み)					1 2
b 教養教育の教育課程については、共 通教育委員会(本学の教養教育のカ リキュラムを企画、立案する委員 会)を中心に現状の問題点を検討し つつ、本学の教育目的によりふさわ しい編成を行う。	成するため、さらに時間割りを検	○共通教育アンケートを実施して、学生が履修しにくい点を把握した。特に就職・編入学に役立つ2年生対象の「経済学」と「法学(日本国憲法)」が同じ曜日・時間に開講されている問題を解消するため、22 年度の時間割を1年生も履修できるように変更した。	1	Ш		13
c 各学科に所属する教員が教養科目 を担当することを推進し、教養教育 と専門教育の有機的連携を図る。	(平成18~20年度に実施済み)					1 4

# イ 専門教育

# 中期 目標

- (ア) 教育課程 芸術系学科(美術科及び音楽科)と人文系学科(国際文化学科及び情報コミュニケーション学科)における専門教育では、学科ごとに教育目標を定め、これに沿って専門的な知識及び技能の習得を図るとともに、総合的な判断力及び社会で活躍できる能力を養う。
- (イ) 芸術系学科 美術科及び音楽科では、プロの芸術家の育成を視野に入れるとともに、芸術的な専門性を有する社会人、幼児や児童・生徒の指導を行う教育者及び地域活動の担い手を育成する。
- (ウ) 人文系学科 国際文化学科及び情報コミュニケーション学科では、各学科の専門分野の学習を通して、企業、官公庁、各種団体、NPO等で活躍できる社会人及び地域活動の担い手を育成する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)教育課程 a 芸術系と人文系の各学科における 専門教育では、学科の教育目標を 達成するために、講義、演習、実 習等を体系的に配置する教育課 程を編成する。	(ア)教育課程 [美術科] ○時代のニーズと学生の学習意欲 に対応した授業科目、授業内容等 の研究を行い、科目新設に向けて 検討する。	(ア)教育課程 [美術科] ○学生及び時代のニーズに対応し、生活に深く関わるデザインとしてプロダクトデザインの分野と科目の新設を検討し、22年度より実施することとなった。	2	Ш			1 5
b教育課程の編成にあたっては、専門基礎(必修)科目を絞り込み、個々の学生の興味や関心、目標に	○特色ある非常勤講師、特別講師に よる指導を検討する。	○豊後絞りの権威である染色家・安藤宏子氏を迎えて学生に 指導していただき、絞り染めの技法と魅力について体験し た。	1	Ш			1 6
沿った履修ができるように工夫する。 c 短期大学の水準以上に専門的な学習を志向する学生(4 年制大学等への編入希望者等)には、科目の新設や補習等、その能力に応じた	[音楽科] ○作曲と指揮分野が完成年度に達したことに鑑み、カリキュラムの 再検討を行い、次年度以降の改善 の資料とする。	[音楽科] ○作曲コースにおいて、作品発表や卒業作品の発表場となる 「学内演奏」、「卒業演奏」を年度末に行ったが、今後その スケジュール設定に検討を要する。またコンピューターミ ュージックの講歯開設など、作曲教育の充実の可能性を今 後検討する。	1	Ш			17
指導を充実させる。 d 優れた教育成果をあげるために、 4 年制大学化を視野に入れつつ、 教育活動の充実を図る。	○2専攻から6コースへの改組に 伴う影響について、詳細に検討 し、次年度以降の改善の資料とす る。	○21 年度は2年生が2専攻制、1年生が6コース制と異なる制度が混在したが再履修者も含め移行はスムーズに行かれた。6コースへの移行で、コース別に必要な履修科目が明確になり専門的な教育がより充実した。また、共通必修科目(ソルフェージュ、指揮法)等で、コースの特性に合わせたいくつかのクラス編成を組めるようになり、教育内容が充実した。	1	Ш			18
	○従来1年次前期のみであった「西洋音楽史」を「西洋音楽史I」とし、同じく一年次後期のみであった「西洋音楽史特講」を「西洋音楽史II」とし、通年で西洋音楽史を学べるように改める。	○1年次前期のみだった「西洋音楽史」を前期「西洋音楽 史 I 」、後期「西洋音楽史II」として通年で学べるよう 改め、より深い内容を扱うこととなった。	1	Ш			19

○従来集中講義で行っていた「指揮法」を通常の授業の中に組み込み、教育効果という観点から2クラスに分けて指導する体制に移行する。	○1クラスの集中講義であった「指電去」を2クラスの通常 授業とした。それにより以前に比べ格段にきめの細かい指 導が可能になった。	1	Ш	2 0
[国際文化学科] ○平成21年度から改正したカリキュラムを実施し、問題点を検証するとともに、学生のニーズを把握する。	<ul><li>[国際文化学科]</li><li>○カリキュラムについてのアンケートを、全学生を対象に行い、学生のニーズを把握するとともに、学科会議において、カリキュラムの方向性や問題点について検討した。</li></ul>	1	Ш	2 1
○現行の編入学対策に加え、よりき め細かな受験指導ができる体制 を整える。編入学対策の模擬試験 を実施し、また志望理由書作成の 指導も充実させる。効果的な情報 提供や自主学習促進の方法につ いても検討を行う。	○8月上旬に編入学模擬試験を実施し、国際文化学科、情報コミュニケーション学科あわせて 25 名が受験した。志望理由書は、「論文作成基礎」内で指導し、また各教員が個別指導した他、編入学模擬試験でも面接試験受験者に記入してもらった。編入学の情報提供は、募集要項を掲示板に掲示し、また一覧表を作成して指導に役立てた。編入試験を受験する学生を担任する教員は、志望理由書(北九州市立大学、大分大学など)の添削指導や、模擬面接などを必要に応じて実施した。	1	Ш	2 2
[情報コミュニケーション学科] 〇新入生の導入教育として1年前期 に「基礎演習」を実施してきたが、 さらに1年後期に必修科目の「発展 演習」を開設し、入学後の興味男心に 従って希望する専任教員の研究室 に入って指導を受ける。2年次の卒 業研究こつながるように、専門教育 と導入教育の橋渡しを行うととも に、担任による指導を充実させる。	<ul><li>[情報コミュニケーション学科]</li><li>○「発展演習」を開設し、学生の関心や希望に従って、担当教員を決定し、初年時教育の充実を図った。あわせて、進路指導の充実や専門教育へのスムーズな導入を行った。</li></ul>	1	Ш	23
○専門教育科目「実務教育等」を「キャリア教育科目」と改称するとともに、卒業に必要な単位数を2単位から4単位とする。	○「キャリア教育科目」の卒業必要単位数を2単立から4単位にするとともに、「簿記II」「秘書実務III」「TOEIC 講座」「韓国語会話(初級)「韓国語会話(中級)」「ビジネス韓国語 I・II」などを新設して、キャリア教育の充実を図った。	1	Ш	2 4

	○「発展演習」(必修1単位)の新設と「キャリア教育科目」の2単位から4単位への変更に伴って、卒業に必要な最低必要単位数を63単位から66単位に引き上げ教育の充実に努める。	○「発展演習」を新設して、人学時から卒業時までの、一貫 した学生個別指導の体制をつくった。「キャリア教育科目」 を2単位から4単位へと変更し、卒業に必要な最低単位数 を63単位から66単位に引き上げた。	1	Ш		2 5
	○サービスラーニングと学科教育と の橋渡しとなる地域リーダー養成 講座(心理・社会中心)のカリキュラ ムを検討する。	○サービスラーニングなどの体験学習を体験だけに終わらせない「ナラティブ能力育成プログラム」の内容を検討して22年度開講に向け準備を行った。なお、この取組よ文部科学省の大学教育推進プログラムに選定された。	1	Ш		26
(イ)芸術系学科 a 美術科と音楽科では、学生の作品 制作や演奏に対する意欲と技能 を高めるためにその能力に応じ た指導を行い、学内外の展覧会や 発表の場への出品、演奏会やコン クールへの参加を支援する。 b 社会的活動に積極的に参加する 意欲と実践力を育てるために、地 域社会における制作活動や演奏 活動への参加を支援する。 c 学生が卒業後の進路(芸術家、企業 就職、進学等)を適切に選択できる ように、進路に関する情報提供と 指導を充実させる。	[美術科] ○県美展など学外の公募展や各種コンクールへの応募、出品の情報提供及び参加の促進を図り、学生の日頃の制作意欲を高める。	[美術科] ○情報提供と参加の促進を図った結果、以下のような成果が得られた。 ・平成22年度開校の新設校・大分県立爽風館高等学校のシンボルマーク(校章)の公募で美術科2年生が最優秀賞に選ばれ校章として採用。 ・別府市主催の「KEIRIN アートコンテスト」で美術科2年生が最優秀賞と優秀賞を受賞。 ・大分県警察の依頼でデザイン専攻の学生が警察官募集ポスターを制作。 ・第11回大分県民芸術文化祭実行委員会行事「おおいたの若い作家たちvol.2」展に美術科2年生が招待作家に選出され参加・出品。 ・大分市美術展覧会で大分市教育長賞(彫刻)とOBS賞(絵画)を受賞。 ・南日本女流美術展(鹿児島)、別府アートアワード2009、豊前市美術展(福岡)に専攻科1年生がそれぞれ入選。 ・大分県歯科医師会の依頼でデザイン専攻の学生がロゴマークを制作。 ・テレビ局の依頼により美術専攻の学生が裁判員制度裁判法廷のスケッチを制作。	2	Ш		27

○学内ギャラリーなどの学内展示スペースを活用し、年間 12 回以上の制作展を開催する等、学生の制作活動を支援する。	○合計 18 回の制作展を実施し、回数・内容ともに充実したものとなった。	1	Ш		28
○ 学外の有効な展示空間や制作等の機会を探索し、地域社会における発表の機会を創出する。	○大型ショッピングモール・パークプレイス大分の空き店舗を利用して美術科収蔵作品展「秋の展覧会」を開催した。また、竹田市の廃校を利用して県内の高校生とともに合宿形式で制作活動(アートキャンプ)を行い、豊かな自然や地域の人々との触れ合いの中で刺激を受けながら授業及び創作活動を行った。	2	IV		2 9
<ul><li>[音楽科]</li><li>○従来行われてきている「地域巡回 演奏会」「若さあふれるコンサート」の向上に努める一方、相互協 力協定を締結した大分市、由布 市、竹田市などと協力し、地域社 会における音楽活動の充実を推 進していく。</li></ul>	会を行う。9月17日に竹田市文化会館で学生による地	2	Ш		3 0

	○各「県人会」による地元でのコン サート開催については、活動の継 続・向上が可能な方策を検討す る。	○県人会コンサートについては各県人会の自主性を重んじながらも、質の向上のために可能な範囲で教員がアドバイスを行うよう努める。特に開催時期や在学生の演目に対しての配慮を行う。	1	Ш	3 1
(ウ)人文系学科 a 社会人として求められる広い視 野から物事を考える力、課題探求 力、科学的な思考法、自己表現力 を育てるために、授業科目や授業 方法を充実させる。 b 社会的活動に積極的に参加する 意欲と実践力を育てるために、地 域社会と連携した授業や体験学 習などを取り入れる。	題探求力、科学的な思考法、自己 表現力を育てるために、「教養ゼ ミナール」の内容の検討を行う。 1年次のゼミナール科目に2年生 が参加するティーチング・アシス	[国際文化学科] ○教養ゼミナール内で、2年生によるティーチング・アシスタント(TA)制度を導入した結果、毎回テキストの学習内容についての具体例を、TAが体験的に紹介することで、高い教育的効果が得られた。また、学科会議において、教養ゼミの発展的な活用方法について意見交換をした。云々	1	Ш	3 2
c 学生が卒業後の進路を適切に選択できるように、就業意識を高める授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等への参加を促す。 d 専門教育としての外国語教育や情報教育、実務教育においては、各種資格の取得を奨励するとともに、資格取得のための指導を充実させる。 f 情報コミュニケーション学科の情報教育においては、日商PC検定	○新設科目「大分の観光と文化」で、 観光業に携わる地元の方を招い た内容の講義を行い、また県内の 史跡を見学するツアーなども取 り入れる。また、昨年度に引き続 き、アメリカ文化を紹介する「ア メリカン・フェスタ」を本学で開 催し、学生の参加を促す。	○「大分の観光と文化」において BEPPU PROJECT 代表山出淳也氏の特別講義を実施するとともに、受講者全員で国際芸術フェスティバル「混浴温泉世界」(別府)に参加した。「アメリカン・フェスタ」を6月に開催した。開催に当たっては学生スタッフを募集し、30名を超える学生が参加、設営・出店などを行った。また、一般科目「日本美術史」専門科目「東洋美術史」では、美術館の見学を随時導入し、芸術鑑賞能力を高めるとともに、今後の教育に活かせるよう、美術館と教育の連携をはかるよう努めた。	1	Ш	3 3
試験(文書作成、データ活用)で2 級以上の取得を目標に指導を充 実させる。	0147 4477 1980	○「教養ゼミナール」の中でインターンシップの意義を学び、将来を見据えた職種・会社を選択するためのガイダンス、履歴書・志望理由書の書き方に関する教育を実施した。国際文化学科 1 年の全学生を一同に集め、就職ガイダンスを行うとともに、インターンシップ参加の意義と目的を周知し参加を促した結果、5 月 8 日時点で25 名であった申込者が、101 名に急増した(最終的な実習者は80名)。また、進路支援室で作成したデータをもとに、インターンシップを充実させる方法について、学科会議で検討した。	1	Ш	3 4

○資格試験の説明と情報提供を効果的に行うことで、資格取得に対する学生の意欲を高める。新設「言語と表現」科目群の科目で、語学系の資格取得へ向けた指導を充実させる。資格取得促進のため、「簿記」「秘書」 関連科目を増やす。昨年度導入した世界遺産検定の受検を促進する。	○フランス語検定試験(春・秋)受験者を対象として、試験対策の特別補習を、国際交流員と合同で実施。「ドイツ語」授業内で、ドイツ語技能検定試験についての説明および情報提供を実施。独検勉強会を実施し(5~6月に9回、10~11月に8回)、LL実習助手を指導補助として活用。日本語関連の検定については、「日本語ゼミナール」で日本語検定・日本語文章能力検定11名の合わせて56名が受検した。資格取得促進のため、実務科目として「簿記Ⅰ」、「簿記Ⅱ」、「秘書実務Ⅲ」を新設した。「世界遺産検定」を年2回開催した。また、合格率を向上させるため、受験者・受験希望者を対象に「事前対策講座」を実施した。日商PC検定の研修会、模擬試験、秘書検定、簿記検定の受験指導を情報メディア教育センターが中心になり行った。	1	Ш		3 5
○学科専門教育科目の「英語ゼミナール」を能力別クラスにして、学生の英語力の底上げを図る。引き続き LL 実習助手、国際交流員を積極的に活用して、語学力アップのための指導を充実させる。実用英語検定試験 2 級以上の取得に向けた指導について、効果的な方法を具体的に検討する。	○従来の「英語ゼミナールI・II」を改編し、「英語ゼミナール」「英語コミュニケーション(基礎)」「英語コミュニケーション(中級)」を開講し、学生の習熟度に合わせてクラス編成を行った。また、実用英語検定試験2級以上の取得に向けた指導について、効果的な方法を具体的に検討した結果、2級に関しては、103名が受験し、31名が合格した。	1	Ш		3 6
[情報コミュニケーション学科] ○「発展演習」(必修 1 単位) を開設し、導入教育「基礎演習」と専門教育「卒業研究」の橋渡しを行う。自己の関心や適性を適切に発展させる個別指導を行う。	<ul><li>「情報コミュニケーション学科」</li><li>○「発展演習」を設置、「基礎演習」と「卒業研究」との間に切れ目のない個別指導体制をつくった。</li></ul>	1	Ш		3 7
○専門性を高めるため「DTP&Web デザイン演習」を分割して、「DIP 演習」と「Web演習」とする。文書 作成やWeb作成表現能力の向上と、 就職対策に役立てる。	○「DTP 演習」と「WEB 演習」を分割して設置、情報発信能力向上の強化を図った。	1	Ш		38

○4年制大学への編入学対策強化及 び、自己表現能力向上を目的として、 「小論文講座」を開設する。	○4年制大学への編入学対策強化及び、自己表現能力向上を目的として、「小論文講座」を開設した。従来、学生は地学科の「論文基礎」を受講していたが、自学科でも指導を受けることが可能となった。また、4年制大学編入学合格延べ人数が料年の8名から19名と増加した。	1	Ш		39
○編入学対策と語学力強化を目的と して、近年、語学力の評価に使われ ることの多い「TOEIC 講座」を実施 する。	○編入学対策と語学力強化を目的として、「TOEIC 講座」を開設した。従来、学生は他学科の語学の授業を受講することが多かったが、自学科でも指導を受けることが可能となった。また、4年制大学編入学合格延べ人数が平年の8名から19名と増加した。	1	Ш		4 0
○大分県の特性を考え、就職等にも役立 つ韓国語の指導を強化する。 韓国語会 話 初級・(井級) 「ビジネス韓国語 I・ II」 を実施する。	○ 韓国語話 初級・併級」「ビジネス韓国語 I・II」を開設し、 学科の新たな特徴をつくった。	1	Ш		4 1
○地域や社会への関心を高め、マスコ ミ活用能力の向上を目的として、寄付 講座「地域社会とマスメディア」を開 設する。	を開設し、学生の地域マスコミに対する関心を大いに高めた。	1	Ш		42
○就職対策として必要性の高い「簿記」について、簿記検定2級程度まで取得可能なように、「簿記Ⅱ」を開設して、指導を強化する。	○昨年度まで第記検定の受検者がりなかったことから「第記Ⅱ」 を開設して第記検定の指導を行い、学生に積極が必受検を 促した。	1	Ш		4 3

○ 「サービスラーニング」の発展・強 化に努める。	ーニングを中心とした「ナラティブ能力育成プログラム」 が文部科学省の大学教育推進プログラムに選定された。学 生による情報発信も大学教育プログラムの選定を受け機器 の充実が可能となった。活動を充実させる一方、体験の発 表や情報発信を通じて、活動の内容について考え伝え自分 の物語とするプログラムとして発展させていった。	1	IV	4 4
○「DTP 演習」「Web演習」などを活用して学生による情報発信を強化する。	○「DITP&WEB演習」を分離し「DITP演習」と「WEB演習」として開講した。「ナラティブ能力養成プログラム」に組み込んで学生による情報発信を開始し、情報発信の一形態として「サービスラーニング」新聞『VOICE』を2号発行、編集長も体験談の執筆も学生が行った。また学科ホームページを充実させ、学生自身の手によってサービスラーニングの記事を発表できるようにした。学が映録習信システムを利用しての活動紹介もできるようにした。	1	IV	4 5
<ul><li>○ 社会調査法・サービスラーニング などの発表会の指導の強化と充実、 学科ホームページの充実に努める。</li></ul>	○サービスラーニング発表会は平成22年1月に『芸文短 大地域活動フォーラム』としてコンパルホールで発表会 を実施した。社会調査発表会もパソコン・プロジェクタ 一等の機器を購入してより高度な発表指導体制をつく った。学科ホームページはブログ形式とし、より柔軟な ものにリニューアルした。学科ニュースや授業報告、 MIPSの4領域の紹介の更新が随時手軽に可能となっ た。	1	Ш	4 6
○漢字検定、ニュース検定、英峰語補強 講座など「基礎演習」「発展演習」を 通じて学科を上げての指導体制を 構築する。	○「基礎演習」「発展演習」などを通して各種検定の指導 を強化した。	1	Ш	4 7
○ 引き続き、各種検定の指導の強化 に努める。	○TOEIC 検定などの指導をさらに強化した。ピアヘルパー資格試験対策講座を実施し、資格取得希望者 14 名中 14 名が資格を取得、合格率 100%だった。情報処理士 82 名、秘書士 53 名が称号を得た。文書作成 3 級 55 名、2 級 28 名、データ活用 3 級 16 名、2 級 5 名の合格者を出した。文書作成 2 級以外は合格率 80%を超えた。このほかにも、授業と関連づけて、秘書検定、簿記検定、漢字検定、時事ニュース検定、ハングル検定について受験を推奨し、指導を強化した。	1	Ш	48
○「基礎演習」において、インターン シップやサービスラーニングのた めの基礎的対指導を行う。	○SPI 問題集を「基礎演習」で実施、自己 PR・志望動機の書き方、履歴書の書き方などを指導した。	1	Ш	4 9

# 中期 ウ 教職課程

目標

美術又は音楽の教職を志望する学生には、教職に関する科目の履修、教育実習等を通して、教員としての資質を高める。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 教職を志望する芸術系学科の学生には、美術や音楽に関する専門的知識や技能に加えて、教科教育法・学習指導・生徒指導・教育相談等の知識と技能を確実に習得させる。	○教員として実践能力開発に資す るため「教職実践演習(仮称)」の 開設に向けた準備を行う。	· · · -	1	Ш			5 0
b 教育実習等においては、各市町村 教育委員会や近隣の中学校等と の連携を密にし、組織的・計画的 な指導を通して学生の教育実践 力を高める。	○教育実習の有効実施に向け、大分 県立芸術緑丘高等学校との協力 を行う。	○大分県立芸術緑丘高等学校との協力を深め、初の教育実 習生を送り出した。	1	Ш			5 1

# 中期 工 専攻科

目標

専攻科(美術専攻科及び音楽専攻科)では、それぞれの分野における高度な知識及び技能の習得を図るとともに、芸術的な専門性を生かして社会で活躍できる人材を育成する。

		年度計画	ウェ	進行	状況		
中期計画		実施状況	イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
エ 専攻科 a 芸術系学科の教育目標をより高 い水準で達成するために、平成19 年度に専攻科の教育課程を改訂 し、学士の学位取得や大学院への 進学が可能な2年制認定専攻科と して新たに編成する。	○学位取得を希望する学生に対し て、学位審査申請の適切な指導を	1	1	Ш			5 2

		18				
b 専攻科では、学生の作品制作や 演奏に対する意欲と技能をより高 めるためにその能力に応じた指導 を行い、学外の展覧会や発表の場へ の出品、演奏会やコンクールへの参 加を促進する。	○学生の制作意欲を高めるととも に、自らの作品の検証を促すため に、年1回以上専攻科展などの学 外制作発表を計画させる。	○大分市アートプラザにて1月専攻科展を開催したほか、 染色専攻・陶芸専攻の専攻科生がそれぞれアートプラザ ギャラリーBで個展を行った。また、2月には2年間の 学修成果の集大成である修了制作展を県立芸術会館で 開催した。	1	Ш		5 3
	○教育内容と募集定員について再 度検討し、適正化を図る。	○教育内容を検討し、自然科学系共通科目を2科目と専門 科目を1科目新設。そしてプロダクトデザインという新 たな分野の開設を行うとともに、15名から24名に募集 定員の改定を行い、教育内容の充実を図った。	2	IV		5 4
	[専攻科音楽専攻] ○認定専攻科の完成年度に当たる 昨年度の学修成果を精査し、今年 度以降の学生指導及びカリキュラ ム検討の土台とする。	[専攻科音楽専攻] ○作曲教育の充実を図るため、コンピュータミュージック 講座の開設を検討した。また、専攻科学生から特に要望 の多い教職課程に関して、主科以外の実技(ピアノ・声楽・管弦打楽器)を必要に応じて履修できるよう「実技副Ⅰ」の設置等を検討し、平成22年度から実施することとした。	1	Ш		5 5
	○芸術棟1階専攻科室の増設に続き、設備の見直しを行う。	○各専攻科室にパッケージ型のエアコンを設置した。また ドアも防音性の高いものに交換し、よりよい練習環境を 整備した。	1	Ш		5 6
	○教育環境及び教育効果からみた 各コースの最適学生数を検討し、 音楽専攻の入学定員の再検討を 行う。	○平成22年度から入学定員を15名から20名に変更した。	2	IV		5 7
	○学位取得を確実にするための情報収集とカリキュラムの再検討を行う。	○ビデオ撮影の方法・時期について再検討し、来年度は実 技試験以外に、ビデオ撮りの日を1日設けることとし た。	1	Ш		58
	○専攻科音楽専攻に作曲、指揮コースの設置を検討する。	○専攻科に従来の4コースに加えて作曲、指揮2コースの 設置を申請し、22年3月認可された。	2	Ш		5 9

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育

目標

(2) 教育方法と学習指導

中期 ア 魅力的な授業の展開

各学科及び専攻科の教育課程に即した多様かつ効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力的な授業を展開する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
ア 魅力的な授業の展開 (ア)シラバス(授業計画書)の改訂 すべての授業科目について、授 業の目標、授業形態・指導方法、成 績評価の方法を明示したシラバス を作成し、学生に配布するとともに ホームページから閲覧できるよう にする。	ア 魅力的な授業の展開 ○シラバスを学生がより利用しや すくするため、その形式・内容を 改善する。	ア 魅力的な授業の展開 ○平成22年度のシラバスから教員紹介ページを設け、教員の読み仮名や連絡先(メールアドレス)、オフィスアワー、専門分野などを記載することにした。成績評価の方法についてはパーセンテージで項目の割合を示すよう依頼、また「授業の目的」欄に「到達目標」も記載するように変更した。	1	Ш			60
(イ)履修モデルの作成 学生が自分の目標や進路に応 じて科目を選択できるように、各 学科において、学生の進路に即し た複数の履修モデルを作成して	[美術科] ○履修モデルを作成し、オリエンテ ーション等の学生の指導に活用 する。	<ul><li>[美術科]</li><li>○美術専攻、デザイン専攻(ビジュアル・生活造形)の各分野で履修モデルを作成し、分野別オリエンテーションに活用した。</li></ul>	1	Ш			6 1
学生に提示する。	[音楽科] ○6コース制に改組されたため、 履修表の見直しを行うと共に、履 修モデルを作成し、オリエンテー ション時に適切な履修指導を行 う。	[音楽科] ○履修モデルの見直しを行い、オリエンテーションでコース別の履修モデルに従った指導を行った。	1	Ш			6 2
	[国際文化学科] ○学科の教育内容にふさわしい履 修モデルのあり方を検討しながら、各授業の目標・役割を考慮した履修モデルを試作する。	[国際文化学科] ○学生アンケートの結果も参考にしながら、学科の教育内容にふさわしい履修モデルのあり方を検討し、履修モデルを試作した。	1	Ш			63
	[情報コミュニケーション学科] ○学生の進路と適性・興味に応じた履 修モデルを履修指導や進路指導に役 立てられるように、さらに検討を進め る。	<ul><li>[情報コミュニケーション学科]</li><li>○就職・編入学など進路に応じた細かい履修モデルを開設料目・開設時期とあわせマトリクス式一覧表を作成して必要な科目が一目でわかるようにした。</li></ul>	1	Ш			6 4

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ウ)授業方法や学習指導の改善 a 学生に分かる授業、身につく授業、満足できる授業を実現するために、授業内容や指導方法などの改善・向上を目的とするファカルティ・ディベロップメント活動 (FD 活動)を展開する。	(ウ)授業方法や学習指導の改善 ○学生による授業評価、授業評価に 対する教員レポート、卒業生・修 了生に対する満足度アンケート を継続して実施し、授業内容や指 導方法等の問題点を引き続き検 計する。	(ウ)授業方法や学習指導の改善 ○前期・後期ともに学生による授業評価を実施、集計した。その結果を教員に配布し、各教員の授業改善に関するレポートを提出してもらった。その他、21 年度は共通教育に関するアンケートも実施して、カリキュラムの問題点を改善した他、履修手続きの煩雑さなどの改善も進めた。また、卒業・修了時の満足度アンケートも実施して結果を集計した。具体的な結果の検討・改善は今後実施する。	1	Ш			65
	○年度末には、1年間のFD活動の 内容を資料にまとめる。	○平成21年度の活動については、冊子「平成21年度FD 活動のまとめ」を作成した。	1	Ш			6 6
b 教員の授業技術やプレゼンテーション能力を高めるために、定期的に研修会を開催する。 c 課題発見や課題解決、自己表現力	○授業内容や指導方法などの改善・向上に資するための研修会を 継続して実施する。	○GP 採択に伴う「サービスラーニング」についての FD ミーティング(第1回)と、「SPOD フォーラム参加報告会」(第2回)、共通教育担当者を中心とした全学 FD ミーティング「共通教育について」(第3回)を開催。教員相互の授業見学会を音楽科「スコアリーディング」、国際文化学科「東洋美術史」「ポルトガル語圏の文化と社会」「専門ゼミナール(近現代小説研究)」で実施した。	1	Ш			6 7
を育成するために、対話や討論、発表を重視する授業を充実させる。	○美術科の「卒業制作の講評」、音楽科の「音理演習」、国文科の「教養ゼミ」や「専門ゼミ」、情コミ科の「基礎演習」や「サービスラーニング」などのゼミ形式や発表のある授業における、対話や討論、発表の仕方について意見交換する。	○各学科の授業については、それぞれの学科会議で意見交換を行った。全学的なFDでは、①「サービスラーニング」に関する全学FDミーティングの開催、②フリー・ディスカッション形式の全学ミーティング「共通教育について」の実施、③「多様な学生に対する指導の工夫Tips集」の作成・配布を行った。	1	Ш			68
(エ)学生による授業評価 学生による授業評価を実施し、評価結果に基づき担当教員が改善計画と改善結果を提出する制度を設ける。	(エ)学生による授業評価 ○各教員間や学科間における類似 科目や受講生が重複する科目な どの結果が予想される科目につ いては、アンケートの実施をまと めて行うことなどを検討する。	(エ)学生による授業評価 ○授業評価アンケートの科目について検討した。その結果、①授業評価実施科目を見直した結果、科目数はほぼ従来通りとなり、既実施科目については継続して実施することを確認した。②複数教員担当科目について、結果を効率よくフィードバックできるように、科目コードの振り分けについて情報教育センタースタッフと検討・改善した。	1	Ш			69

		1		進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(オ)特別講座の実施 a 学生の創作意欲や学習意欲を高 めるために、著名な芸術家や演奏 家、研究者や有識者、実践者によ る特別講座を開催する。	(オ)特別講座の実施 [美術科] ○学生のニーズに合った講座の内 容と人選について検討し、特別講 座を実施する。	(オ)特別講座の実施 [美術科] ○染色の魅力をより深く体感できるように、大分県にゆかりのある「豊後絞り」の特別講座を実施した。	1	Ш			7 0
b 地域づくりに参加する意欲と 実践力を育てるために、大分県内 で活躍する企業人等の民間人や 行政職員を導入した授業を実施 する。	[音楽科] ○現在の客員教授に加え、まだ客員 教授のいないコースに増員を図 る。また客員教授という形にこだ わらず、「特別講師」といったポ ストを設け、より高度な指導を受 けられるように改善する。	席奏者を特別講師として随時実施。 具体的には第1回ファゴット6月27日、第2回ホルン8月24日、第3回	1	IV			71
	<ul><li>[国際文化学科]</li><li>○引き続き特別講座を実施すると同時に、学科で行っている新入生アンケートの中で、特別講座に対する学生の要望を調査する。</li></ul>	<ul> <li>[国際文化学科]</li> <li>○6月28日には、特別講座「陳独秀の女性解放論と自由恋愛ー三人の妻」を行った。また、日本の伝統文化を学ぶため、講師・演奏者を招き「長唄三味線講座」を開催し、歴史を学ぶとともに体験学習も行った。同時に、前期末、国際文化学科の全学生を対象に特別講座の要望調査を行った。その結果を学科会議に提出し、講師選定の参考とした。</li> </ul>	1	Ш			7 2
	○新設科目「大分の観光と文化」で、 県内の企業人や行政職員を導入した授業を実施する。また、「アメリカン・フェスタ」を開催し、学生の地域交流の意欲を促進する。	○「大分の観光と文化」では、大分県観光・地域振興局阿部万寿男氏、BEPPU PROJECT 代表山出淳也氏、大分県立博物館学芸員櫻井成昭氏の計3名の外部講師を招き、講義の充実を図った。「アメリカン・フェスティバル」では、スタッフとして参加した学生が、イベントや出店、受付などで一般市民と交流した。さらに、芸短フェスタの一環として公開国際理解ワークショップ「世界がもし30人の村だったら」を実施し、参加した小・中・高校生16名および一般社会人6名とともに、本学の学生8名が参加体験型学習を通して交流し、世界についてともに考えた。「東南アジアの文化と社会」の中で、JICA出前講座を利用し、県内在住の青年海外協力隊OGを招いて、受講生が調べた内容について対話する授業を行った。	1	Ш			73

- ***	[情報コミュニケーション学科] ○「地域社会特講」「情報発信特講」「地域社会とマスコミ」によって、前後期を通じて毎週2コマ、通算約60名の学外講師が講演を実施している。全国的にも少ない地域に開かれたカリキュラムである。「地域社会特講」では学長プロジェクトを実施し、学外の著名人の講演を実施した。寄付講座「地域社会とマスメディア」などを公開講義とした。また、特別公開講座「演出家に聞く」(鴨下信一氏)を開催した。授業の「教育メディア論」や公開講座「ドラマで理解 今どきの若者」との関連を明確にして、地域の方の参加が得られた。	1	Ш		7 4
○「地域社会特講」「情報発信特講」をさらに充実させる。サービスラーニングとリンクさせ、学生の地域活動やボランティア活動にもつなげていく。実業界・芸術分野などの著名人の講演を行う。	ほとんどが地域活動を30時間以上行って「サービスラ	1	IV		7 5

# 中期 イ 学習支援体制の充実

目標 学生が主体的に学習に取り組むことができるように、学習相談・学習支援体制を充実させる。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)担任教員による学習支援体制 a 学習支援を充実させるために、原 則として、専任教員全員が、担任 として少人数の学生を受持ち、修 学指導を行う体制を整備する。	(ア)担任教員による学習支援体制 ○学生から担任への質問や相談は、 より専門性の高い教職員がいる 場合、支援を受けられる体制を整 える。	<ul><li>(ア)担任教員による学習支援体制</li><li>○シラバスの教員紹介ページに、教員の専門やアドバイスできる事項等についても記載することとし、学生への便宜を図る工夫を行った。</li></ul>	1	Ш			7 6
b 専任教員全員が週に2回、各1時間程度のオフィスアワー(教員が予め定めた曜日・時間帯には研究室等に在室し、学生からの質問や相談を受け付ける制度)を実施し、授業に関する質問や専門分野の学習相談に応じる。	○平成 20 年度に、オフィスアワーの時間以外の利用者が多いことを把握したので、平成 21 年度は時間帯以外の対応についても検討する。	○出張予定などを、できる限り研究室のドアに掲示し、教 員の在室予定を学生に知らせるよう工夫すると同時に、 シラバスに掲載したメールアドレスを使って、事前にア ポイントメントを取るように指導することを確認した。	1	Ш			77
c 学生の自習用の教室を整備し、授業時間外の学生の自主的な学習を促進する。	(平成18~20年度に実施済み)						7 8
(イ)補習授業 学生に一定の学習成果を保証す るために、十分な学習成果をあげ ていない学生を対象とした補習 授業を行う。	(イ)補習授業 [美術科] ○教育上の必要性及び学生の求め に応じ、補習授業を実施する。	(イ)補習授業 [美術科] ○夏期休業を利用して、彫刻分野の学生に型取りの補習授業を行った。また、ビジュアルデザイン分野の学生の中で希望者を募り、3Dソフトの補習授業を5回行った。	1	Ш			7 9
	[音楽科] ○各学生の求めに応じ、専任教員は、引き続き個別に補習授業・レッスンを行う体制をとる。非常勤の教員に割り当てられている学生の補習については、昨年度レッスン室を開放する措置をとったが、その成果について、実態を把握し検討の資料とする。	[音楽科] ○専任教員による個別の補習は継続中である。非常勤講師についてはアンケートによる実態調査を行った。実技非常勤講師23名中14名から解答を得た。その結果「補習にレッスン室を使用したことがある」が12名。「ある」と解答した中では2回が最少、15回が最大。「使用したことがない」のうち1名はこの制度を知らなかったと回答。今後は制度の周知徹底を図りつつ、この方策を維持していく。	1	Ш			80

[国際文化学科] ○補習授業に関する実態を把握した上で、学科に適した補習授業のあり方を引き続き検討する。また、希望する学生のために、補習用の時間を確保するなどの方法を検討する。		1	Ш		8 1
[情報コミュニケーション学科] ○学生の基礎が能力の向上のために、 「基礎演習」や「発展演習」において、漢字検定・小論文・履歴書などの就職皆導を学科として行う。		1	Ш		8 2
○自主ゼミとして英単語補金構座・社 会常識構座などを実施する。	○自主ゼミとして英単語補強講座・業界研究講座などを実施 した。業界研究は平成22年度専門教育科目としてカリキ ュラムとする。	1	Ш		83
○情報教育の経験度別クラスを効果 的に実施し、補習や自習を充実させ る。		1	Ш		8 4

			ウェ	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ウ)入学前指導 学生が入学後の学習活動を円滑 に進められるように、入学手続終 了者を対象とした入学前の学習 指導を行う。	(ウ)入学前指導 [美術科] ○入学前指導の成果のアンケート 調査を行い、その検証に基づき、 再検討を行う。	(ウ)入学前指導 [美術科] ○新入生に対して行った入学前指導に関するアンケート 調査の結果、指導の効果を確認できたので、継続して行 うこととした。	1	Ш			8 5
	[音楽科] ○昨年度に引き続き、入学前指導をより効果的にするため、オリエンテーション内で事前課題の到達度試験を行うが、その方法・内容について検討し次年度以降の参考とする。	[音楽科] ○平成22年度から「音楽理論」を習熟度別の2クラスに分けて行うこととした。引き続き、事前課題到達度試験の結果をさらに精査し、補習・習熟度別クラス編成など音楽基礎教育科目の充実を図るための基礎資料とする。	1	Ш			86
	[国際文化学科] ○推薦試験合格者に課題レポートの 提出を求める。合格者の全員に推薦 図書を指定する。また入学前指導テキストにある学習状況アンケート の結果を入学後の指導に活用する 方法を検討する。	[国際文化学科] ○合格者全員に推薦図書を指定するとともに、推薦試験合格者には課題レポートの提出を求め、全員からの提出があった。また入学前指導テキストにある学習状況アンケートの結果を入学後の指導に活用する方法を、学科会議で検討した。	1	Ш			87
	[情報コミュニケーション学科] ○合格者に推薦図書を指定し、課題レポートの提出を求める。基礎演習でレポートの指導を行う。	[情報コミュニケーション学科] ○今年度入学者には、基礎演習で入学前の課題レポートの 指導を行った。また、推薦試験合格者には課題図書を増 やした。	1	Ш			88
	<ul><li>○推薦試験合格者に卒業研究発表会 への出席を求める。</li></ul>	○推薦試験合格者には卒業研究発表会と「芸文短大地域活動 フォーラム」、創作ミュージカル「アマデウス」への出席を 求めた。アマデウスに15名、地域活動フォーラムに20名、 卒業研究発表会に10名程度の高校生が参加した。	1	Ш			8 9

中期 ウ 成績評価

目標

各授業科目の到達目標及び成績評価の基準・方法を明示するとともに、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)成績評価の方法の見直し a 各科目の成績評価を実質的かつ 責任あるものとするために、一定 の基準の下、組織的な成績評価を 行う。 b 成績評価の区分を4段階(優、良、 可、不可から、5段階S·A·B·C· F)とし、きめ細かな評価を行う。	(ア)成績評価の方法の見直し ○平成20年度に導入した5段階評価による成績評価について、科目別の人数などの統計をとり、検討する。	(ア)成績評価の方法の見直し ○教員から各1科目のデータを集め、各科ごとに平均値を 算出し、今後適切な成績評価の参考とするために、教務 学生委員会および教授会で資料として提出した。	1	Ш			90
c 成績評価を公正かつ厳格に実施するために、科目ごとに授業の目標、成績評価の方法を学生に明確に示し、それに沿って成績評価を行う。	○厳格な成績評価に向け、シラバス に表記している「授業の目的」に、 授業の到達目標をより分かりや すく記載する。	○シラバスの「授業の目的」欄を「授業の目的・到達目標」 欄に変更して記載の項目を増やした。また「成績評価の 方法」欄もパーセンテージを用いて細かく記載するよう 教員に依頼した結果、全科目中 64%の科目で細かな記 載がなされた。複数教員による科目など科目の性格によ ってはパーセンテージでの記載が困難であることも確 認できた。	1	Ш			91
(イ)単位の実質化 学生に授業で学んだ知識や技能を確実に身につけさせるために、授業時間外の学習(予習・復習等)の指導についても工夫・改善を進める。	(イ)単位の実質化 ○平成 20 年度入学生について、年間の取得単位数のデータを集計し、適正な取得単位数を検討する。	(イ)単位の実質化 ○年間取得単位数のデータを集計し、年間の最低取得単位数の目安を見直した(美術科・国際文化・情報コミュ科20→30単位、音楽科12→20単位)。この数値は平成22年度のキャンパスガイドに掲載する。また年間50単位以上取得した学生の割合を算出して、履修指導の目安づくりに役立てた。	1	Ш			92
	○各教員が授業時間外にどのよう な学習 (予習・復習等)を指導し ているか調査し、検討する。	○時間外学習に関する教員アンケートを実施した。集計結果を教務学生委員会および教授会に資料として提出して、各教員による授業時間外学習のノウハウを共有した。	1	Ш			93

(ウ)GPA 制度と表彰制度 a 成績評価の手法として、GPA 制度(Grade Point Average 制度:各科目の成績にポイントを与え、各単位数を乗じて合計し、履修総単位数で除することにより、学生の成績を総合的に評価する手法)を全学的に導入する。	(ウ)GPA 制度と表彰制度 ○平成 20 年度入学生について、 GPA の統計分析を行う。	(ウ) GPA 制度と表彰制度 ○GPA のデータの統計から、成績不振者を GPA2.0 以下 の者と規定し、指導することにした。また成績優秀者の 表彰に利用することも決定。 厳正な GPA 値算出のため に、成績評価の「放棄」項目については、 履修取消期間 以後は「不可」扱いにすることにした。	1	Ш		9 4
b 成績優秀な学生に対する表彰制 度を設ける。	○表彰制度について検討をさらに 進める。	○表彰制度について検討し、全学的な規定を設け、平成 22年度から実施することにした。	1	Ш		9 5
(エ)成績評価に対する照会制度 学生が成績評価に疑問を抱いた 場合、一定の条件の下、科目担当 教員に照会できる制度を導入す る。この場合、 検討結果によっ ては評価の変更も可能とする。	(エ)成績評価に対する照会制度 ○成績評価に対する照会制度の問 い合わせ数及びその内容につい て整理する。	(エ)成績評価に対する照会制度 ○成績評価に対する照会制度の問い合わせ数及びその内容についてまとめ、教務学生委員会で報告・検討したが、 特に問題点は見つからなかった。	1	Ш		96
(オ)成績の参照システム a 学生の成績評価に対する意識を 高めるために、学生が独時自分の 成績を確認し、チェックできるよ うなシステムを構築する。	(オ)成績の参照システム ○平成 20 年度から実施している常 時自分の成績を確認できるシス テムを学生に周知し、活用を促進 する。	(オ)成績の参照システム ○成績表配布時に、学生には掲示によって周知した。平成 22 年度は「キャンパスガイド」に記載する他、教員に 周知し、導入教育などの際に学生の活用を促進するよう 依頼することに決まった。	1	Ш		9 7
b 学生の成績については、一定の基準を設けた上で保護者に通知する制度を検討する。	○成績の参照システム及び保護者 への通知制度に関する実施後の 問題点を整理する。	○成績の参照システム及び保護者への通知制度については、特に問題はなかった。21 年度は成績を書留で送付したが、他大学の状況等を鑑み、22 年度以降は普通郵便を利用することにした。	1	Ш		98

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育
- (3) 教育の実施体制

目標

中期 ア 教育研究組織の整備

教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、教育研究組織を整備する。

			ウェ	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(3)教育の実施体制 ア 教育研究組織の整備 a 本学及び各学科の教育目的を達成し、また、4年制大学への移行を目指すために、各学科の教員配	○実効ある教育実施体制を整備す るための人事を行う。	○デザイン専攻に新たにプロダクトデザイン担当教員を 配置することとし、定年退職するビジュアルデザイン担 当教員の後任とともに公募による採用試験を行った。	1	Ш			99
置を見直し、全学的観点に立った 柔軟で実効ある教育実施体制を 構築する。	○人文系専攻科について、その必要 性を検討し、可能性のあるモデル を研究する。	<ul><li>○ビジョン委員会において人文系専攻科の必要性及び現在の人文系学科の特色を活かしたモデル等について、主に地域社会を担う有為な人材の育成という観点から検討を行った。</li></ul>	1	Ш			100
b 各教員が担当する授業時間数に ついて基準を設け、専任教員が責 任を持って学生を指導する体制 を整備する。	○20年度に行った各教員の授業 時間数の検証に基づき、授業時間 の基準を作成する。	○20 年度に行った教員の授業時間数の検証・改善が、特に役職教員に関するものだったため、再度教員の持ちコマ数を調査した。全学的な統一基準を作成することは困難であるが、学科ごとに見直しをおこない、教員間での負担の不均衡を平成22 年度以降是正する。	1	Ш			101

# 中期 目標

# 中期 イ 教育の質の改善・向上

ファカルティ・ディベロップメント(教育に関する組織的改善活動)を推進するとともに、教育活動の評価システムを設け、教育の質の改善と向上を図る。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ     自己     委員会       オト     自己     評価		評価委員会コメント	NO.	
(ア)FD 活動の推進 ファカルティ・ディベロップメント推進会議を中心に、組織的に教育改善活動を企画実施するとともに、その成果の測定と評価を行い、次の改善を展開するシステムを確立する。	○学生による授業評価、授業評価に 対する教員レポート、卒業生・修 了生に対する満足度アンケート を継続して実施し、授業内容や指 導方法等の問題点を検討する。	○前期・後期ともに学生による授業評価を実施、集計した。 その結果を教員に配布し、各教員の授業改善に関するレポートを提出してもらった。その他、21 年度は共通教育に関するアンケートも実施して、カリキュラムの問題点を改善した他、履修手続きの煩雑さなどの改善も進めている。また卒業・修了時の満足度アンケートも実施して結果を集計した。具体的な結果の検討・改善は今後実施する。	1	Ш			102
(イ)教育活動の評価と公表公開 教育活動とその成果については、 全学的な評価を行い、自己点検・ 評価報告書等を通して公表・公開 を行う。	○平成 22 年度の認証評価に向けて、外部有識者による外部評価を実施する。	○学外理事・監事、経営審議会及び教育研究審議会学外委員に事業実施状況を報告するとともに、他の公立短期大学長からも適宜助言を受けている。	1	Ш			103
(ウ)教育活動の広報 本学の教育活動については、大学 案内、広報紙及びホームページ等 を通して社会に向けて積極的に 広報を行う。	○教育活動については、大学案内や ニューアルされた大学ホームペ ージの活用等を通じ全学的な体 制で積極的な広報を行う。	○大学案内(5,000部)、年4回発行する広報誌(3,000~3,500部)、ホームページ等での広報活動のほか、広報室において本学の教育活動をマスコミに積極的にリリースした。	1	Ш			104

# 中期 ウ 教育環境の整備・充実

目標

教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、必要な教育環境の整備を進める。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
質の高い専門教育と教養教育を 行うために必要な教室、備品、機 材の整備・更新については、重要 性や緊急性を検討しつつ、その整 備と充実に努める。	○講義室Aを中心に視聴覚教育環境を充実する。	○芸術棟講義室Aの視聴覚、音響機器の整備を行うとともに、学生数の増加に伴い後方座席から正面のディスプレイが見づらい視聴覚室等の大規模教室の側面にディスプレイを新設するなど、視聴覚教育環境の整備を図った。また、外国語教育の効果をあげるために、第1語学演習室を CALL 教室としてシステム・機器を更新し、既にシステム更新を完了していた第2語学演習室とともに2教室の最新設備への移行を完了した。さらに、オペラ授業・公演時に不可欠な照明装置を音楽棟小ホールに設置し演奏環境の整備を図った。	2	IV			105
	○買上げ作品の円滑な管理体制に ついて検討するとともに、大分市 以外の県内地域での収蔵作品展 を検討し実施する。	○これまでの買い上げ作品約 350 点を撮影してアーカイ ブ化を実現した。また、収蔵作品展を臼杵市で開催した。	1	Ш			106
(ア)図書館の整備 a 教育研究の上で必要とされる図 書、学術雑誌、視聴覚教材、CD 等の確保に努める。 b 図書館の利便性の向上とコスト 削減のために、学術雑誌や各種資 料をインターネットや電子媒体 によって利用できるシステムを	○学生のニーズを把握し、資料収集 に反映するためにアンケート調 査を実施するとともに、学生選書 委員による選書を引き続き実施 する。	○10 月、全学生を対象に図書館利用に関するアンケート調査を実施した。初めて学科別集計やクロス集計を行い、学生の利用傾向及び図書館に対する要望をきめ細かく把握した。1月、学生の貸出リストを分析し、学科別の利用実態を調べるとともに、現行の資料選定の効果を検証した。1月、資料収集方針・収集基準の検討を開始した。また、11 月4日、学生が書店で図書館資料を選定する学生選書ッアー、11月11日、選んだ理由を発表する学生選書委員会を開催し、それぞれ学生4人が参加した。	1	Ш			107
整備する。	○図書館配架図書の蔵書点検を実施するとともに、収納スペース確保のため内容の陳腐化した資料や不明図書の除籍を進める。	○8~9月、書庫を中心に蔵書点検を実施し、平成20年度から始めた蔵書点検を完了した。除籍のあり方及び図書管理規程について、教育研究審議会・図書委員会において協議し、作業計画を策定した。内容の古くなった蔵書の除籍及び他大学の研究紀要の廃棄作業を開始した。	1	Ш			108
	○学生のニーズを把握し、図書館運 営に反映するために全学生を対 象にしたアンケート調査を実施 する。	○10 月、全学生を対象に図書館利用に関するアンケート 調査を実施した。初めて学科別集計やクロス集計を行 い、学生の利用傾向及び図書館に対する要望をきめ細か く把握した。	1	Ш			109

	○図書館の利便性を向上するため に、図書館ホームページのリニュ ーアルを実施するとともに、学外 の図書館との連携を推進する。	○7月、図書館ホームページをリニューアルした。1月、 県立図書館と相互協力に向けて協議を行った。	1	Ш		110
(イ)LL 教室 外国語教育の効果をあげるため に、LL 教室のシステム・機器を 更新する。	(平成20年度に実施)	○計画にはなかったが、平成 20 年度の第2語学演習室に 続き、第1語学演習室のシステム、機器を更新した。				111
(ウ)教務学生部の情報システム 受講登録や成績管理、各種証明書 の発行、学生への連絡などを迅速 かつ確実に行うために、教務学生 部の情報ネットワークシステム を整備する。	- 0 104114111	○教務学生システムの機能について、①web 上の「セキュ リティ証明書」発行、②履修登録状況の印刷(学生)、 ③成績登録履歴のログの抽出、の3項目を追加し、操作 性の向上を図った。	1	Ш		112

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育
- (4) 優秀な学生の確保

 中期
 ア 学生確保の基本方針

 目標
 多くの優秀な学生を集

多くの優秀な学生を集めるために、アドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)の周知を図るとともに、学生支援策を構築する。

			<b>4</b> _	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	1 1	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア) アドミッション・ポリシー本学及び各学科においてアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、募集要項及びホームページに掲載し、高校生や保護者等、社会への周知に努める。	<ul><li>(ア) アドミッション・ポリシー</li><li>○アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを検証し、入学選抜の改善等に役立てるとともに、学内外への周知に努める。</li></ul>		1	Ш			113
(イ) 学生支援策の検討 意欲ある優秀な学生を確保する ため、学業成績が特に優れた学生 に対する学費の減免制度や奨学 金制度等の学生支援策を検討す る。	(イ) 学生支援策の検討 ○授業料減免制度や奨学金制度の 周知に努める。	(イ) 学生支援策の検討 ○入学関係書類に、周知のための文書を同封し配布した。また入学式後に保護者等への個別説明会を行うとともに、新入生オリエンテーションでも担当から説明を行った。さらに相談者に対しては随時対応するなどして制度の周知に努めた。	1	Ш			114

# 中期 イ 入試改革の実施

目標

学生を確保する上で有効な入試制度や方法を検討・導入する。また、入試の管理運営体制を確立し、入試情報の提供を適切に行う。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	イト 自己 類的	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)入試選抜方法の検討 a一般入学試験において、大学入試 センター試験による選抜を実施 し、受験生の拡大、学生の確保に 努める。	(平成18年度実施済み)						115
b 平成20年度入試からAO入試(アドミッション・オフィス入試:学校推薦を必要とせず、個々の志願者に面接を行うことや、課題を課すことによって選抜する入試制度を導入する。	(平成19年度実施済み)						116
c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促進するため、入試選抜方式別に学生の修学・進路状況等を分析し、入試方法の改善を図る。	○優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を推進するため、入学後の修学状況を調査し、入試選抜方式別に入学定員・入試方法を検討する。	○入学後の就学状況の調査の結果から、音楽科においては 6 コース制について音楽基礎科目の試験科目の変更を 行い、美術科においては、デザイン専攻生活造形コース にプロダクトデザイン分野を新設し工業デザインを志 望する学生の受け入れを可能とした。また、専攻科につ いては志願者増、入学者増の結果に伴い、造形専攻定員 15人を24人、音楽専攻定員15人を20人に改定した。 その結果、22年度専攻科入試にあたっては美術専攻合 格者25人、音楽専攻合格者26人とし、適正な入学者 定員となった。	2	IV			117
	○22年度一般入試日程変更による志願者数を分析し、入試日程を 検証する。	○平成21年度の一般入試は、国立大学前期日程の10日前に実施したが、22年度一般入試は、国立大学前期日程の直後に実施した。日程変更による志願者数は、人文系学科は増加したが、実技試験のある芸術系2学科は減少した。そこで23年度一般入試は国立大学前期日程の4日前に設定した。	1	Ш			118

(イ)社会人入試・留学生入試 社会人や外国人留学生を積極的 に受け入れるために、基礎学力、 意欲、経験などを総合的に評価し て選抜する入試方法を検討する。	(イ)社会人入試・留学生入試 ○留学生、社会人の受け入れなどに 関する基本方針を示す。	(イ)社会人入試・留学生入試 ○22 年度入試より「日本留学試験」の「日本語」の科目 の得点を従来 200 点だったものを、「180 点」に変更、 入試時期についても外国人留学生の志願しやすい時期 を勘案し、一般前期入試日程に変更した。その結果、国 際文化学科、情報コミュニケーション学科に各 1 人の外 国人留学生を確保できた。社会人入試については、これ まで同様優秀な社会人の受け入れと、就学のバックアップを積極的に行うことを再確認し、美術科 1 名、音楽科 2 名の社会人入学生を確保できた。	1	IV		119
(ウ)入試の管理運営 入試ミスを防止するとともに、入 試を円滑に行うための管理運営 体制を整備する。	○一般入試日程の変更に伴う入試 事務の執行体制の整備を図り、円 滑な運営に努める。	○出願書類の受付・審査に係る事務量の増大に対応するため、複数での相互確認体制や臨時職員を増員配置するなど執行体制の整備を行った。 また、試験問題の点検や採点業務についても事前事後の 二重三重の点検・確認を行い、ミスの防止に万全を期した。	1	Ш		120
(エ)入試情報の提供 高校生や受験生、高校や保護者に 対して入試情報を分かりやすく 提供する。	(平成18~20年度に実施済み)					121

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 本学の特徴である芸術系と人文 系からなる学科構成と、その特徴 を生かした多彩なカリキュラム について、前面に出して広報を行 う。	○芸術系と人文系が共存する本学 の特徴を前面に出した広報を検討 するとともに、大学ホームページ などで実証実験を実施する。	○ホームページで大学案内の動画が閲覧できるようにし、本学の特色が視覚的に理解できるようにした。なお、動画のアクセス件数は7月1日の開設以降9,444回である。また、ウェブカタログを使用し、大学案内をインターネット上で閲覧できるようにした。	1	Ш			122
b 学生を全国から確保するために、 教職員が一体となって大学説明 会、高校訪問、オープンキャンパ ス等を企画、実施する。 c 多くの受験生を集めるために、大 学案内、広報ポスター及び広報誌 の内容の充実に努めるとともに、 高校や関係機関へ幅広く配布す	○大学の知名度向上のため、芸短フェスタの広報について、全学科が協力して行う。	○平成21年度の芸短フェスタは、「佐藤しのぶソプラノリサイタル」を始め、各種美術展、演奏会、講演会など各学科の特色を生かした34イベントを全学一丸となって実施し、PRに努めた。その結果、地元大分合同新聞の時事コラムや論説において取り組みが高く評価されるなど本学の魅力をアピールできた。	2	IV			123
る。 d 高校生や受験生に向けて、本学の特色や魅力を分かりやすく伝えるため、本学のホームページの充実に努めるとともにタイムリーな更新を行う。 e 本学の知名度を高めるために、公開講座、展覧会、演奏会等のイベント、在学生、卒業生、教員のニュース、入試の日程や選抜方式等についてメディアに積極的に情	○大学 CIの検討に着手すると共 に、芸術系と人文系が共存する本 学の特徴を全国に向け広報する。		1	Ш			124
報提供を行う。	<ul><li>○大学案内のリニューアルについ て検討を行う。</li></ul>	○平成22年度大学案内について全面的に見直しを行いリニューアルした。23年度大学案内は前年度と基本的に同様のスタイルを踏襲し、24年度以降については、大学CIと並行して検討する。	1	Ш			125

	○大学ニュース、イベント情報を随時更新(181件)する とともに大学案内(動画を含む)が閲覧できるようにし た。また、教員や学生、特にデザイン専攻の学生からの 意見を聴取し、画面構成等の修正を行った。		Ш		1 2 6
○定期的にマスコミ等に大学行 事・ニュース等を発信する。	○マスコミに対して定期的かつタイムリーな情報提供を 心がけた結果、各紙合計で147件もの本学に関する新聞 記事の掲載があった。	2	Ш		127

## 中期 エ 高校との連携

大学に対する高校生の関心を高め、優秀な学生及び目的意識の明確な学生の入学を促進するために、高校との連携を図り、情報交換を推進する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 平成 18 年度から教員が大分県内 の高校に出向いて出張講座を行 う。	○20年度に引き続き、地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し2校以上で出前講座を実施する。また、ホームページからの情報発信も強化する。	付した。これをきっかけに、新たに、10 月、大分西高 等学校で教員1名、1月大分東高等学校で教員2名が、	1	Ш			128
b 平成 19 年度から高校生を対象と した公開講座を実施する。	○20年度に開設した、大学の授業 を体験できる高校生向け講義を 実施する。	○後期 (9~2月) に高校生向け講義「芸術と文化」(全15回) を開講し、高大連携協定を結んでいる県立大分雄城台高等学校の生徒を中心に14名が受講した。	1	Ш			129
c 大分県内の高校を訪問し、本学の 特長や学生受入方針をアピール する。	(平成18~20年度に実施済み)						130

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育
- (5) 学生への支援

## ア 生活支援

学生のキャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談及びメンタルヘルスに的確に対応することができる支援体制を整備する。また、学友会やサークル、ボランティア等の学生の自主的活動への支援を強化する。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制 生活支援、進路支援を充実させる ために、専任教員全員が担任として少人数の学生を受持ち、学生生活、進路、悩み事等に関する指導 助言を行う体制を整備する。	<ul><li>○学生からの相談のために、より有 効なオフィスアワーの活用につ いて検討する。</li></ul>	○より有効なオフィスアワーの活用のために、シラバスの 教員紹介ページに各教員のオフィスアワーと専門分野、 「専門以外の得意分野」も記載することにした。	1	Ш			131
	○学生からの質問や相談を大学全体で体系的に対応する仕組みと体制を整える。	○事務棟に相談箱を設置し、学生に周知した。また相談箱 設置の案内に、相談窓口一覧も記載。シラバスの「専門 以外の得意分野」欄には、人権相談等の委員にはその旨 記載するよう依頼。21 年度後期の学生からの質問・相 談の内容を把握した上で、今後体制を整備する。	1	Ш			132
	<ul><li>○事務棟に総合学生相談窓口を創 設する。</li></ul>	○教務学生部に総合学生相談窓口を創設し、相談内容に応 じて適宜相談者を紹介できる体制を整えた。	1	Ш			133
(イ)学生の状況把握 担任教員は、担当する学生の長期 欠席、休退学、留年、成績不振等 の実態を常時把握することに努 め、その対応に取り組む。	○成績不振者に対し、5 段階評価や GPA などのデータも活用しなが ら、各学科や担任がきめ細かい指 導を行う体制を検討する。	○GPAの数値や修得単位数などから基準を設定、GPA2.0 以下の学生を成績不振者と判断し、教務学生部から教務 学生委員に連絡、各学科で担任等が指導する体制を 22 年度から整えることにした。	1	Ш			134
ウ)保健管理センター a 学生からの健康相談、メンタルケ アに関する相談に迅速、的確に対 応できるように、保健管理センタ ーの機能の充実を図る。	○保健管理センターの機能充実に 向けて、組織的な見直しを行う。	○保健管理センタースタッフと教員代表から構成される 保健管理センター運営会議を開催し、相談室定時開室、 非常勤カウンセラー(女性)及び常勤保健師の配置等に ついて検討した。また、新型インフルエンザ流行を受け て、保健管理センターと総務企画部が感染予防に関する 全学的な危機管理体制を整備した。	1	Ш			135
b保健管理センターの保健師・カウンセラーと担任教員との連携を強め、健康相談やメンタルケアの相談に適切に対応する体制を充実させる。	(平成18年度実施済み)						136

			_	進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	NO.
(エ)人権相談室 人権相談室は、学生が直面する生 活上の様々なトラブルやハラス メントに対する相談に応じると ともに、トラブルの予防教育と対 策を強化する。	(エ)人権相談室 ○人権相談室のホームページの改 訂、キャンパスガイドへの記載の見 直し、新入生オリエンテーション時 の人権講話の充実を行う	<ul><li>(エ)人権相談室</li><li>○人権相談室のホームページの改定、キャンパスガイドへの記載の見直し等に加えて、「地域社会特講」でえばの会によるデートDV防止の講演を行うなど人権講話の充実を図った。</li></ul>	1	Ш		137
	○「現代と人権」「地域社会特講」 などにより、人権問題への理解を 深めるとともに、相談室の周知に 努める。	○「現代と人権」「地域社会特講」などにより、人権問題 への理解を深めるとともに、相談室の周知に努めた。また、全学生に平成 21 年度大分県委託事業 NPO 法人えばの会作成の小冊子『デート DV てなんだろう』を配布して啓発に努めるとともに、同会のデート DV 実態調査に協力した。	1	Ш		138
(オ)自主的活動の支援 a 学友会活動、サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的 活動を奨励する支援体制を強化する。	(オ)自主的活動の支援 ○学友会活動をより活発化するため、学友会と協力してその組織の 再編に向けた検討を進める。	(オ)自主的活動の支援 ○学友会の会則及び組織を全面的に見直し、平成 22 年度 から新しい体制で活動を開始する。会則及び組織は『キャンパスガイド 2010』に記載。またファッションショーを学外で実施したほか、学友会活動の活性化を図り、 21 年度には6サークル(同好会)が新たに設立された。	1	Ш		139
b サークル活動については顧問教 員を明確にし、学生への指導助言 を適切に行う体制を整える。	<ul><li>○サークル活動については、年度初めに顧問教員を確認し、その役割を明文化する。</li></ul>	○年度初めに、サークル顧問に「顧問教員の役割」を配布 し、サークルのサポートや指導を依頼した。	1	Ш		140

イ 進路支援

学生の就職及び進学(四年制大学への編入学及び専攻科への進学)に関する支援体制及び支援活動を強化し、高い就職率と進学率の達成への取組を進める。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)全学的な進路支援体制の確立 a 学生に対する就職及び進学(4 年 制大学への編入学及び専攻科へ の進学)支援については、学科と事 務組織が連携しながら支援体制 を確立する。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 ○平成20年度に実施した「企業へ のアンケート」の結果から、企業 の求める芸短生像を分析しまと める。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 ○「企業へのアンケート」を分析した結果、企業は本学生を「まじめで誠実である」と高く評価する一方、「リーダーシップの発揮」も期待していることが明らかになった。また、企業が本学生に求める資質は、コミュニケーション能力やビジネスマナーなどであった。	1	Ш			141
b 学生の就業意識を醸成するために、地域社会と連携したインターンシップを拡大、充実させる。 c 就職率及び進学率はともに 90%以上を目標とする。	○平成20年度から実施している インターンシップの単位化につ いて、問題点を検討し適切な単位 認定を実施する。	○インターンシップの単位認定及び成績評価について、実習先の評価を重視しつつ、担当教員が事前・事後指導、 実習レポートなども含めて総合的に成績評価を行う方式を整えた。また、学生が複数の企業で実習を行った場合の成績評価についても基準を設けた。	1	Ш			142
	<ul><li>○ホームページのリニューアルに 合わせ、進路に関するページを充 実させる。</li></ul>	○進路に関するページに主要な求人情報を適宜掲載できるようにした。	1	Ш			143
	○平成20年度に構築した学生進 路支援データベースシステムを適 切に運用するとともに、システム を利用し学生の進路希望を把握す る。	○進路支援データベースの入力情報を用いて進路希望・内 定状況を把握し、指導に役立てた。学生の進路希望をよ り正確に把握するために、「進路に関する調査」を実施 して個別の学生の希望について把握、指導した。	1	Ш			144
	○進路支援室主任を中心に、進路相談窓口を進路支援室内に開設する。	○進路支援室の職員を1名増やし、常時、事務手続きや就職相談に応じられるようにした。また、進路支援主任の教員が、学生の進路相談に応じる体制を設け、これを学生に周知した。	1	Ш			145

		10			
(イ)進路支援室 a 就職志望に加え4年制大学への編 入学志望者が増加していること から、就職指導室を平成18年度 から進路支援室に改組し、全学的	(イ)進路支援室 ○就職に関する各種説明会や希望 の多い業界のセミナーを継続し て実施し、就職支援を行う。	(イ)進路支援室 ○就職ガイダンスで、外部講師によるレクチャーを実施した。主な内容は、「就職活動の基礎」「自己分析の重要性」 「県内の雇用状況」「就職活動のマナー」「業種別企業セミナー」などであった。	1	Ш	146
な進路・就職ガイダンス、求人情報の提供、公務員試験対策、学生の就職相談、就職先の開拓等を充実させる。	○共通教育科目「キャリア・プランニング」においては、学生のニーズに合わせた内容を継続して検討し実施する。	○卒業後に社会人として必要な知識や義務を学び、自分の将来のキャリア意識を高めてもらうために、「キャリア・プランニング」の講義で大分県主催の「キャリアデザイン講座」と、大分市職員による国民年金・保険制度の講座を取り入れて、授業の充実を図った。	1	ш	147
b 就職支援については、経営者団体 や企業、公的機関との連携を図り、 インターンシップの拡大、充実、 就職先の情報提供と指導助言を適 切に行う。	○進学に関する各種説明会を継続 して実施し、進学支援を行う。	○進学については、7月に編入学ガイダンス(説明会)を 実施、約40名が参加した。また編入希望者にアンケートを実施して、志望の状況を把握した。また編入学希望 者のニーズに応えて、夏期休業中に模擬試験を実施した。	1	Ш	148
c 進学支援については、各学科との 連携のもとに、編入学関係等の情 報収集と提供、学生への指導助言 を行う。	○平成20年度に構築した学生進路支援データベースシステムを充実させ、求人等に関する情報を効果的に学生に提供する。	○システムに基本情報を入力し、学生が学内パソコンから 常時求人情報を閲覧可能にした。また、携帯電話連絡シ ステムを導入し、学生に進路情報を送信できるようにし た。	1	ш	149
(ウ)学科及び担任教員による進路 支援 a 各学科及び担任教員は、進路支援 室との連携のもとに、1年次のキ ャリア教育と2年次の実践的な就 職指導を強化する。	(ウ)学科及び担任教員による進路 支援 ○各担任は学生進路支援データベースシステムを利用し、学生の進 路希望を把握する。各学生の希望 に添った情報提供を行う。	(ウ)学科及び担任教員による進路支援  ○担任が、担当学生の進路希望や就職活動状況を把握できる情報システムを構築し、その運用を開始した。	1	ш	150
b 各学科及び担任教員は、学生の進路に対する意識を高めるとともに、進路相談や就職活動の助言、求人情報の提供等を積極的に行う。 c 進学支援、各種資格の取得支援、	○進路の決定した2年生による体験発表会や交流会を継続して行い、1年生の進路決定に役立つ機会の充実を図る。	○12 月 16 日に「進路に関する学生の交流会(就職編)」を、2 月 1 日に「進路に関する学生の交流会(編入学編)」を開催し、1 年生が進路を決めた 2 年生と交流した。また、1 月 13 日の就職ガイダンスに、進路を決定した 2 年生数名によるシンポジウム形式を取り入れ、1 年生に好評であった。	1	Ш	151
公務員試験や各種国家試験の対策 についても、各学科や担任教員に よる支援を強化する。	○各学科と進路支援室が協力し、各 種資格の取得に関する情報を提 供する。	○資格関連の情報を整理して、キャンパスガイドや進路支援ホームページに掲載した。また、各資格の担当者(世話役の教員)を明確にして、学生の問い合わせに応じられるようにした。	1	Ш	152

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 研究
- (1) 研究の方向

中期 ア 研究活動の活性化

芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に貢献するために、教員の研究活動の活性化を図る。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 各教員は、年度当初に当該年度の 研究活動計画書を作成・提出する とともに、前年度の結果を報告す る。	(平成19~20年度に実施済み)						153
b 各教員は、それぞれの専門分野に おいて、優れた研究成果を創出す るとともに、国内外の展覧会、演 奏会、学術誌、学会等で発表を行 う。	(平成19年度実施済み)						154
c 公立大学法人として県民の期待 にこたえるために、芸術・文化・ 教育・福祉・産業等の分野におい て、地域社会の発展につながる研 究に力を入れる。	(平成18年度実施済み)						155
d 教育プログラムの開発、実践、評価に関する研究を行い、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)等への申請を行う。	○研究情報室を中心に、教育プログラムの開発、実践、評価に関する研究を支援し、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)等への申請を行うよう努力する。	○情報コミュニケーション学科を中心に実施している「地域社会特講」「サービスラーニング」の実績をベースに、文部科学省の平成 21 年度大学教育推進プログラムに「体験をスキルに変えるナラティブ能力育成」を申請し、9月に選定された(申請総数 649 件、選定件数 96 件、採択率 14。8%)。今後 3ヶ年にわたり国の支援(補助金総額 3 6,805千円)を受け、21年度は特に環境整備を中心に実施した。	2	IV			156
e 優れた研究成果をあげるために、 4年制大学化を視野に入れつつ、 研究活動の充実を図る。	(平成18年度実施済み)						157

## 中期 イ 共同研究の促進

目標

芸術と文化に関する学際的な共同研究プロジェクト及び地域社会の課題解決や発展につながる共同研究プロジェクトの促進を図る。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 芸術と文化の発展のために、専門 の異なる教員が共同で行う学際的 な共同研究プロジェクトを促進す る。 b 公立大学法人としての役割を踏 まえ、地域社会の課題解決や発展に	○学際的な共同研究プロジェクト を促進する研究費の支援を検討 するとともに、研究情報室におい て、外部研究資金獲得のための情 報収集を行う。	○研究活動の活性化を図るため、研究費特別枠を設定した。また、研究情報室会議を毎月開催し、外部資金情報等の周知に努めた。	1	Ш			158
つながる産学官の共同研究プロジェクトを促進する。 c 他の大学や研究機関との連携を 推進し、学際的・先端的研究に取り 組む。	○地域連携研究コンソーシアム大 分のもとに学外研究協力を推進 するとともに、大分大学等7大学 と文部科学省の戦略的大学連携 支援事業に取り組む。	○地域連携研究コンソーシアム大分に参加し、次の学外協力に取り組んだ。①文部科学省の戦略的大学連携支援事業に参加した。②同コンソーシアムが募集した学・学連携型共同研究助成事業に教員2名が申請し、1名が採択された。③平成20年度大分大学が採択された文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)に連携機関として参加した。④同コンソーシアムが上記事業の一環として10月22日に開催した「豊の国ものづくり展」(大分全日空ホテル)において、産学官共同研究事例として美術科教員が八鹿酒造の限定酒ラベル製作について発表した。また、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に採択された「地域住民の信頼と人間関係を基盤とした地域防災SNSに関する研究開発」をハイパーネットワーク社会研究所、大分大学と連携して進めた。	1	Ш			159

## 中期 ウ 研究活動の公表と成果の還元 目標 研究活動とその成果について公

研究活動とその成果について公表するとともに、地域社会への還元を図る。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)研究活動と成果の公表・公開研究活動と成果については、全学的な評価を行い、自己点検・評価報告書、研究紀要、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して公表・公開するとともに社会に向けて積極的に広報を行う。	(ア)研究活動と成果の公表・公開 ○研究者データベースの適切な運 用とリニューアルしたホームペ ージの充実により、研究活動と成 果の公表・公開を積極的に行う。		1	Ш			160
(イ)研究成果の還元 研究成果を地域社会に還元し、芸術・文化・教育・福祉・産業・経済等、県民生活の向上に貢献する。	(イ)研究成果の還元 ○20年度に引き続き、地域社会へ研究成果の還元を積極的に行うとともに、平成20年度に開発した研究者データベースを適切に維持・更新し、地域社会に向けて公表・公開する。	年別の入力・表示から年度別の入力・表示に、公開時期 を利用者毎に決定する機能などを改善し、本学ホームペ ージのトップページから検索できるようにしたことで、	1	Ш			161

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 研究
- (2) 研究の実施体制

## 中期 ア 研究環境の整備と研究費の獲得

優れた研究成果を創出するため、研究環境を整備するとともに、研究費の獲得を図る。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)教員と補助職員の確保と配置 研究体制を維持、強化するため に、教員と補助職員の確保と配置を 適切に行う。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 ○各室等の事務量を調査し、補助職 員の適正配置を行う。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 ○各学科の実習助手、副手の業務内容及び業務量について 月別、週単位での調査を行い、夏期休暇期間などに余裕が出来る補助職員については他部署の業務援助を行う 等の弾力的な配置を行うこととした。	1	Ш			162
(イ)研究設備・備品等の整備 優れた研究成果を創出するため に、必要な設備・備品等の研究環 境の整備を進める。	(イ)研究設備・備品等の整備 ○教育研究審議会を中心に、研究設 備・備品等の整備を進めるととも に、研究情報室において、研究者 の研修情報の収集・提供に努め る。	インコースのためのパソコン・ソフトウェア等を整備す るとともに、音楽科においてはピッコロフルートやマリ	1	Ш			163
(ウ)研究費の確保・獲得 教員は科学研究費等の申請を積 極的に行い、外部研究資金の獲得 を目指す。	(ウ)研究費の確保・獲得 ○各学科・各教員において、科学研 究費等の申請を5件以上行う。ま た、研究情報室において、応募の 機運を醸成する研修会を開催す る。		2	IV			164

# 中期

## イ 共同研究の促進

学内における研究実施体制を強化するとともに、学外との共同研究を促進する体制を整備する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)学内の共同研究体制 芸術と文化の発展や地域社会の 課題解決につながる共同研究、文部科学省「特色ある大学教育支援 プログラム」(特色 GP)等への申請を行うための共同研究については、研究費の重点配分など弾力的な運用を図る。	(ア)学内の共同研究体制 〇共同研究の研究費の配分のあり 方について検討する。	(ア)学内の共同研究体制 ○本学の研究活動を広くPRするものや外部資金獲得のための事前研究、学内の共同研究などについて、研究費の特別枠を設定することとし、その評価基準について研究情報室において策定した。	1	Ш			165
(イ)学外との共同研究体制 a 大分県、各自治体、民間の企業・ 団体等との連携を強め、産学官の 共同研究に取り組む体制を整備 する。 b 国内や海外の大学及び研究機関 との共同研究に取り組む体制を 整備する。	○地域連携研究コンソーシアム大 分のもとに学外研究協力を推進 するとともに、大分大学等7大学 と文部科学省の戦略的大学連携 支援事業に取り組む。	○地域連携研究コンソーシアム大分に参加し、次の学外協力に取り組んだ。①文部科学省の戦略的大学連携支援事業に参加した。②同コンソーシアムが募集した学・学連携型共同研究助成事業に教員1名が申請し、採択された。③平成20年度大分大学が採択された文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)に連携機関として参加した。④同コンソーシアムが上記事業の一環として10月22日に開催した「豊の国ものづくり展」(大分全日空ホテル)において、産学官共同研究事例として美術科教員が八鹿酒造の限定酒ラベル製作について発表した。	1	Ш			166
	<ul><li>○学術交流協定を結んでいる中国 江漢大学との研究協力体制を整 備し、活用する。</li></ul>	○平成21年10月に江漢大学の楊衛東学長はじめとする5名が来学し、今後の交流内容などについて意見交換を行った。合唱指導を含む実技指導のために本学音楽科教員を江漢大学に派遣すること、日本語教育指導法習得のために江漢大学から日本語教員を本学に派遣すること等について具体的な確認書を交わした。江漢大学からの日本語教員は22年4月に来学し、国際文化学科を中心に半年間の研修を受けることとしている。	1	Ш			167

## 中期 ウ 研究成果の評価と管理

**目標** 研究成果の評価システムを導入し、評価結果を研究の向上に生かすことができる体制を構築する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)研究成果の評価 研究成果を評価するためのシス テムを構築し、評価結果を研究活 動の活性化に役立てる。	(平成20年度実施済み)						168
(イ)研究費の配分 研究活動を積極的に支援するために、一律定額の研究費の配分に 加えて、研究評価の結果に基づく 配分システムを構築する。	(平成20年度実施済み)						169
(ウ)研究成果の管理 a 研究成果については、そのデータ ベース化を推進する。	(ウ)研究成果の管理 〇平成20年度に運用を開始した 研究者データベースを適切に維持・更新する。	(ウ)研究成果の管理 ○平成20年度に開発した研究者データベースの使い勝 手を改善することで、利用を容易にしたことに加えて、 データベース担当者(情報メディア教育センターや研究 情報室)が定期的にデータベースの内容チェックを行 い、教員に更新を勧める体制を作った。	1	Ш			170
b 芸術作品及び知的財産の創出、取得、管理並びに活用を推進する体制を整備する。	(平成18年度実施済み)						171

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 3 社会貢献
- (1) 地域社会との連携

## 中期 ア 教育研究の成果の地域還元

高齢化の進行や定年退職を迎える団塊の世代のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)企画実施体制の整備 地域社会のニーズに的確に対応 するため、現行の「公開講座委員 会」を「地域貢献委員会」として 改組・拡充し、地域貢献活動を全 学的に企画、運営、評価する体制 を整備する。	<ul><li>(ア)企画実施体制の整備</li><li>○地域貢献委員会を中心に地域貢献活動を積極的に企画・運営・実施する。</li></ul>	(ア)企画実施体制の整備 ○地域貢献委員会において、公開講座、高校生向け出前講座、高校生向け講義「芸術と文化」、公開授業を企画・運営・実施した。また、公開講座等に加えて、芸短フェスタ、各種美術展や演奏会、サービスラーニングなどにおける地域イベントへの参加、学長プロジェクトなど幅広い地域貢献活動を全学的に企画運営するため、委員会事務を総務企画部に移管することを検討した。	1	Ш			172
(イ) 県民サービスの向上 a 県民に広く学習の機会を提供するために、県民のニーズや関心に 即した公開講座を企画立案する とともに、その内容と方法を充実 させる。	(イ)県民サービスの向上 ○県民のニーズや関心に即した公開講座を年間を通じて、5講座以上企画・実施する。また、受講者アンケート等を実施し、内容と方法について検討する。	○公開講座実施状況は次のとおり。 ①「フランス語入門」、②7月「こころってなあに? 高校生の心理学入門」、③7~8月「パソコン実践力アップ講座(初級)」、④8月「パソコン実践力アップ講座(中級)」、⑤9月「ドラマで理解 今時の若者」、⑥10月「ウィーンはいつもウィーン?」、⑦10月「『竹田市と大分県立芸術文化短期大学との相互協力協定書締結記念』公開講座」。 すべての講座でアンケートを実施し、高い満足度を得た。なお、土曜日の受講を希望する講座もあったため、22年度の実施曜日等については検討する。なお、7講座以外に大分ゆかりの著名人を招聘した講演会等(学長プロジェクト)を開催し、県民にも公開した。 ①是永幹夫(劇団わらび座代表書講演会②ウィーンはいつもウィーン?(再掲) ③安藤宏子「豊後絞りの魅力」ワークショップ ④樋口裕一(多摩大学教授)講演会	2	Ш			173

b 公開講座の実施にあたっては、大 分県や各自治体との連携を強化 し、出前講座を実施する等、サー ビスの向上を図る。	○大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施し、市民へのサービスの向上を図る。また、各自治体と協同で地域に根ざした公開講座として、学外講座を実施する。	会等を実施した。 本学美術科学生と応募高校生による3泊4日のレジデンスプログラム「竹田市下竹田小学校アートキャンプ」 (竹田市の廃校)、本学収蔵作品展「秋の展覧会」(商業施設パークプレイス)、地域ふれあいアート講座(竹田市)、「大分県立芸術文化短期大学収蔵作品展」(臼杵市民会館)、本学学生と一般参加者のスケッチ会「ふるさとスケッチin臼杵」(臼杵市)公開研究発表、若さあふれるコンサート、クリスマスコンサート、アンサンブルの夕べ、定期演奏会(大分市)、地域巡回演奏会(竹田市、国東市)など。また、「竹田市と大分県立芸術文化短期大学との相互協力協定書締結記念」公開講座を竹田市で開催した。	2	Ш		174
c 芸術を通して「癒し」を提供する 講座や各種文化講座など、時代の ニーズにこたえる公開講座を実 施する。	○大学の特徴を生かした芸術文化 分野の講座、公開レッスンや演奏 会を実施する。	○文化庁の助成を受けて染色家安藤宏子氏のワークショップを 10 月に開催するとともに、3 月には「豊後絞りの魅力展」を県芸術会館で開催した。また、臼杵市で「ふるさとスケッチ」を 10 月に開催した。学生による「若さあふれるコンサート」など6回のコンサートや定期演奏会等を開催するとともに、本学客員教授佐藤美枝子氏、小林道夫氏の公開レッスンや「佐藤しのぶソプラノリサイタル」を開催した。また、10 月に開催の公開講座「ウィーンはいつもウィーン?」では講義だけでなく、オーケストラやオペラの演奏会も実施した。	2	Ш		175
d 社会人を対象とするより専門的な公開講座を平成18年度から開設し、県民の専門的知識の修得やスキル(技能)の向上を支援する。	<ul><li>○資格取得を目標にする講座等社 会人対象の専門的な公開講座を 開催する。</li></ul>	○8月、日商PC検定ベーシックを目標にした公開講座「パ ソコン実践カアップ講座(中級)」を開催した。Word (中級)受講者7人のうち5人、Excel(中級)受講者15 人のうち10人がPC検定ベーシックを受験し、全員合格 した。	1	Ш		176
e 科目等履修生制度に加え、新たに 一般の人がより気軽に受講でき る公開授業制度を平成 19 年度か ら創設する。	○平成20年度に引き続き、公開授業を試行する。	○平成21年度に引き続き、公開授業の試行として「情報と モラル」1科目を対象に受講生を募集した。このほか、 学長プロジェクトなど県民一般に公開する授業を多く設けた。	1	Ш		177

芸術文化を中心とした地域貢献を推進するために、自治体、民間企業、NPO法人等との協力や連携体制を確立する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)自治体等との連携 a 大分県や各自治体の各種審議 会・委員会に積極的に参画し、政 策立案等に貢献する。 b 大分県内の自治体や企業等と積 極的に連携協定を締結し、地域の 教育研究拠点として地域課題の 解決に貢献する。 c 大分県や各自治体や関連機関と 連携し、各種研修会やセミナー、 啓発活動等を支援する。	(ア)自治体等との連携 ○大分県や各自治体の各種審議 会・委員会に積極的に参画し、政 策立案等に貢献する。	(ア)自治体等との連携 ○次のような審議会、委員会に参画し、政策立案等に貢献した。 大分市行政改革推進市民委員、大分県明るい選挙推進協議会、大分県福祉サービス運営適正化委員会委員(大分県社会福祉協議会)、大分県立病院倫理委員会委員、おおいたホームタウン推進協議会、大分市社会福祉審議会委員、大分市次世代育成支援行動計画推進協議会委員、大分市地域情報化推進委員会委員長、県庁HPシステム審査委員 他また、大分県生活環境部人権同和対策課が実施した「大分県人権に関する意識調査」及び大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課が実施した「男女共同参画社会づくりのための意識調査」の集計・分析・報告を行った。	1	Ш			178
	○連携協定を締結した大分市、由布 市及び竹田市に対しては、積極的 に地域課題の解決に貢献すると ともに、地域の教育拠点として、 各自治体や企業等と連携協定を すすめる。	○竹田市で公開講座を開催し、吉良国光教授と鄧紅教授が 岡城跡の歴史遺産と廣瀬武夫についてそれぞれ講義した。また、アートキャンプを行った下竹田小学校跡地を 本学キャンパスとして活用することを決定した。由布市 では、「由布市小中学校情報化支援事業」を受託し、由 布市小中学校の情報化を支援するとともに、「由布市本 庁舎方式検討に関する市民アンケート」の集計・分析・ 報告を行った。 平成21年度は、毎日新聞西部本社、ビーコンプラザ共 同事業体、株式会社テレビ大分、NPO法人大分県芸術 文化振興会議とそれぞれ協定を締結し、寄付講座の開講 や施設の貸出など相互に協力を行うこととした。	2	IV			179

	<ul><li>○大分県や各自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、 啓発活動等を支援する。</li></ul>	○各自治体や関連機関と連携して次のような研修会やセミナー、啓発活動等を支援した。 大分市教職員研修「国際理解教育」の講師、大分県広報広聴課めじろん放送局ビデオボランティア事業、映像表現及び著作権についての講演、別府親と子の劇場「仲間づくりコミュニケーション」講座、別府医療センター看護部「リーダーシップ研修」、救急法講習会、水上安全法講習会、ホームヘルパー養成研修(2級課程)「高齢者・障害者(児)の心理」、大分県障がい者体育協会動画サイト構築プロジェクト講師、教員免許状更新講習における必修領域の講座「子どもの生活の変化を踏まえた課題」、事業所内保育施設等保育従事者研修会「子どもの発達に応じた関わり方」、日田市小規模事業所連携協議会・福祉職員研修会 他また、大分県、大分市と連携し、県内の中学校・高校の教員、PTA、生徒に、「情報モラル」の講義を10数回、行った。	1	Ш		180
	○ (財) 大分県文化スポーツ振興財団との協定の一環として、ジュニアオーケストラの指導を行う。	○(財)大分県文化スポーツ振興財団との協定の一環として、小学校3年生から20歳までの総勢87名によるジュニアオーケストラの指導をNHK交響楽団団員等とともに行い、本学卒業生や在校生もサポートした。練習は毎月2回もしくは4回の頻度で行い、8月及び演奏会直前の3月には集中練習も行った。	1	IV		181
(イ)民間企業やNPO等との連携 地域貢献を推進するために、民間 企業や非営利組織(NPO 法人等)、自 治会、ボランティア団体等の地域住 民団体との連携を図る。	(イ)民間企業やNPO等との連携 ○20年度に引き続き、連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO 法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。	(イ)民間企業やNPO等との連携 ○サービスラーニングの一環として、NPO法人おおいた こども劇場主催の子どもキャンプに協力して学生を10 名派遣するなど地域貢献を推進する団体との連携を図った。また、高齢者のための健康・体力づくり指導者養成講習会(主催:NPO法人ヘルスフィットネスフォーラム)等の講師を務めた。	1	Ш		182

(ウ)後援会、同窓会との連携 保護者や卒業生との共同の取組 を推進するために、後援会、同窓 会との連携を強化する。	(ウ)後接会、同窓会との連携 ○後接会、同窓会の協力を得ながら 全学的体制でホームカミングデ イを実施し、卒業生との連携を強 化するとともに、創立50周年に 向けた取り組みについて協議・検 討を行う。	(ウ)後接会、同窓会との連携 ○後接会、同窓会と協同してホームカミングデイを実施 し、卒業生60名の参加を得た。また、創立50周年に向 けた取組については、21年度は学内で概要を検討した ところであり、22年度に後接会、同窓会役員もメンバ ーに含めた実行委員会を立ち上げ、事業内容について更 に検討する。	1	Ш	183
(エ)大学施設の開放 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を、大学運営に支障のない範囲で開放を推進する。	(エ)大学施設の開放 ○大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の効果的な貸付けを行うため、施設等利用情報の学内共有化を図る。	(エ)大学施設の開放 ○総務企画部で利用情報を一元管理し、監視室に伝達する ことによりスムースな貸し出しを行った。貸付承認件数 は39件(利用回数160回)であった。	1	Ш	184
(オ)社会貢献活動の公表公開 社会貢献活動については、全学的 な評価を行い、「自己点検・評価報 告書」等を通して、その内容や成果 を公表・公開する。	(オ)社会貢献活動の公表公開 ○社会貢献活動の内容や成果を公表・公開する。 また、認証評価に向けた自己点検・評価において社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか、地域貢献委員会及び自己評価委員会で検討する。	(オ)社会貢献活動の公表公開 ○広報誌エピストラや大学ホームページを活用し社会貢献活動に関する事前・事後広報を行った。また、文部科学省の選定を受けた「大学教育推進プログラム」の実施事業を紹介するサービスラーニング公式新聞「Voice」を発行、配布するとともに、1月29日にはサービスラーニング報告会をコンパルホールで開催した。また、社会貢献活動の点検・評価について、大学全体については認証評価委員会及び教育研究審議会で行うこととした。	1	Ш	185
(カ)社会貢献活動の広報 本学の社会貢献活動については、 大学案内、広報紙及びホームペー ジ等を通して地域社会に向けて 積極的に広報を行う。	(カ)社会貢献活動の広報 ○社会貢献活動に関する広報をより効果的に実施するとともに、その効果測定を行い次年度以降の広報活動に役立てる。	(カ)社会貢献活動の広報 〇年 4 回発行する広報誌や大学ホームページにおいて本学の地域貢献活動を広報した。また、月1回開催する広報室会議で検証を行い、検討結果を広報活動に役立てた。	2	Ш	186
	○社会貢献活動の事前・事後報告を 大学ホームページにおいて行う。	○大学ホームページにおいて、あしなが学生募金や別府市で行われた「混浴温泉世界」への参加など 17 件の地域活動報告を含めて 62 件の社会貢献活動を広報した。	2	Ш	187

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 3 社会貢献
- (2) 他の教育機関との連携及び国際交流

中期 ア 他の教育機関との連携推進

県内の他大学・短大、小・中・高等学校と連携し、地域の教育の充実に貢献する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)県内の他大学との連携 大分県の高等教育の充実に寄与 するために、単位互換協定を結ん でいる県内各大学との教育研究 面での連携を強化する。	(ア)県内の他大学との連携 ○地域連携研究コンソーシアム大 分のもとに学外研究協力を推進 するとともに、大分大学等7大学 と文部科学省の戦略的大学連携 支援事業に取り組む。	(ア)県内の他大学との連携	1	Ш			188
(イ)小・中・高等学校との連携 a 高大連携を推進するために、高校 の教育活動への協力、支援を積極 的に行う。	(イ)小・申・高等学校との連携 ○高校への出張講座、高校生向け講 義、高校生も対象とした公開講座 を実施し、高校と連携した教育活 動を推進する。	○5月、各高校に高校生向け出前講座一覧・教員名簿を送付し、10月、県立大分西高等学校で講義を行った。後期からは高校生向け講義「芸術と文化」を開講した。高校生向け公開講座として「ころってなあに?高校生の心理学入門」、高校生も参加できる公開講座として「フランス語入門」、「パソコン実践力アップ講座(初級)」、「パソコン実践力アップ講座(中級)」、「ドラマで理解今時の若者」、「ウィーンはいつもウィーン?」、「『竹田市と大分県立芸術文化短期大学との相互協力協定書締結記念』公開講座」を開催した。大分県立碩信高校及び芸術緑丘高校の学校評議員として、高校の教育活動を支援した。大分県、大分市と連携し、大分西高校、三重総合高校、上野丘高校などで、「情報モラル」の講義を行った。	1	Ш			189
b 高校生が本学の授業を聴講できる体験入学の実施を検討する。	(平成18~20年度に実施済み)						190

c 本学の公立大学法人化に伴い附属関係が解消された大分県立芸術緑丘高等学校とは、引き続き相互の協力支援体制を継続する。	○大分県立芸術緑丘高等学校との 高大連携協定に基づき推進会議 を開催する。	○学長、校長以下幹部教職員が出席し、美術・音楽の特別 講義、レッスン等を継続して行うとともに、平成 22 年 度以降に高校の生徒が本学の授業を受けること、生徒に 対する進学説明会等の実施を検討することとした。また、 防災訓練、不審者対策も引き続き連携して行うことを確 認した。	1	Ш		191
	○高大連携協定に基づき、本学施設 を使用して大分県立芸術緑丘高等 学校の生徒による工芸体験を行う ほか、大分県立大分雄城台高等学校 の吹奏楽部の指導を行う。	○10 月、芸術緑丘高等学校生徒による染織および陶芸の 工芸体験授業が教員2名により実施された。芸術緑丘高 等学校生徒は、竹田市で開催したアートキャンプにも参 加した。	1	Ш		192
d 平成 16 年度に文部科学省「特色 ある大学教育支援プログラム」(特 色 GP)に採択された地域巡回演 奏会をはじめ、小・中学生を対象 とした地域交流教育を推進する。	○地域巡回演奏会など、小・中学生 を対象とした地域交流を推進す る。	○9月に竹田市及び国東市で行った地域巡回演奏会に加えて、11月に竹田小学校で小学生のための染織絵画のワークショップ「地域ふれあいアート講座」を実施した。また、2・3月には由布市庄内中学の授業の一環で行った県内一周駅伝の応援、職場体験において携帯電話を活用した活動記録のホームページによる情報発信を支援した。	1	Ш		193

## 中期 イ 国際交流の推進

目標

留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大を進めるため、外国人留学生を積極的に受け入れ、学生及び県民との国際交流を通して、地域の国際化に貢献する。

			ウェ	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
(ア)外国人留学生の受入れ a 特に東アジア地域の人材育成に 寄与するために、外国人留学生入 試制度によって、意欲ある優秀な 外国人留学生を積極的に受け入 れる。	(ア)外国人留学生の受入れ ○留学生にわかりやすい英文のホームページ作成に取り組む。	(ア)外国人留学生の受入れ ○7月のホームページリニューアルに伴い、外国語担当教授・外国人教員(英語)が中心となって、英文によるホームページの掲載を開始し、外国人留学生への周知作業を開始した。	1	Ш			194
b 留学生向けの奨学金の確保、日本 語教育、生活相談を充実させる。		(これまで留学生の受け入れ実績なし)					195
(イ)学生の海外留学 a 学生の国際理解・国際交流を促進 するために、海外語学研修の協定 を締結した大学との連携を深め る。	(イ)学生の海外留学 ○「海外語学実習」の協定校である バース・スペー大学(イギリス)、 Queensland Int ernational Bus iness Academy(オ ーストラリア)、ソウル市立大学 (韓国)、北京語言大学(中国) 及び新たに協定校となった韓国 の東西大学(「海外メディア実習」 「海外韓国語実習 Ⅱ」)に実習生 派遣を行う。さらに国際交流を促 進するために、新たな協定校の開 拓に努力する。	(イ)学生の海外留学 ○「海外語学実習」の協定校に、夏期語学実習としてイギリス(14名)、オーストラリア(5名)、中国(2名)、韓国(8名)の学生を派遣した。また、春期語学実習として韓国(3名)の学生を派遣した。さらに、春期実習先として、今年度から新たに協定校となったニュージーランドの国立大学クライストチャーチ・ポリテクニック・インスティテュート・オブ・テクノロジーには、9名の学生を派遣した。新たな協定校が加わったことにより、学生の選択肢が広がり、参加学生数は41名となった。夏期実習及び春期実習終了後、参加学生が実習成果を発表する報告会を実施した。	1	Ш			196
	○学術交流と学生交流協定を結ん でいる中国江漢大学との交流を 深め、交換留学生を派遣する。	ら7月まで学生1名を交換留学生として派遣し、江漢大 学との交流を深めた。	1	Ш			197
b 海外語学実習を含め、海外留学を 希望する学生の支援体制を整備 する。	○様々な形態による音楽留学制度 の可能性を検討する。	○ここ数年の留学希望者数や留学先の多様さなどを分析 し、留学希望者に対する個別支援に加えて、特定の協定 校と提携を結び学生を派遣する場合、どの地域のどの教 育機関を選定すべきか、など様々な可能性について具体 的な検討に入った。	1	Ш			198

(ウ)留学生等との国際交流の推進 大分県は人口に占める留学生の 割合が全国第2位の高率なため、 「大学コンソーシアムおおいた」 の加盟大学として、本学生と留学 生、県民との国際交流を推進する。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 ○協定校となった東西大学(韓国) 及び県内の大学と連携して「映像 スタディを通じた日韓次世代交 流」を開催し、国際交流を促進す る。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 ○11月8~16日に「第2回次世代交流映画祭」を実施し、本学が事務局を務めた。学生ら約50人がボランティアとして参加。東西大学校からは今春卒業したばかりの新進映画監督DKキム・テギュン氏が来校し、学生による開幕式ビデオ作成を支援した。	1	Ш		199
	○第2回日韓次世代交流映画祭に 参加し、留学生との交流を深め る。	○「第2回日韓次世代交流映画祭」の運営およびレセプションのスタッフとして、本学学生が当日多数参加し、韓国からのゲストおよび留学生と交流した。「サービス・ラーニング」の一環として行われたその交流の模様は、映像として記録され、GPフォーラムの際に上映された。	1	Ш		200
(エ)地域の国際交流事業への協力 大分県や各自治体、他大学や小中 高校等が企画する国際交流事業 への協力を行う。	(エ)地域の国際交流事業への協力 ○本学の国際経験豊富な教員やフランス人の国際交流員を中心に、 自治体・他大学・学校等の国際交流事業への協力を積極的に行う。	(エ)地域の国際交流事業への協力  ○フランス人国際交流委員によるフランス語講座の開講  や、国際映画祭(竹田市主催)でフランス映画の紹介や 解説を行うなど、国際交流事業に積極的に参加した。ま た本学以外の国際交流委員やALT(外国語指導助手) にも参加を呼びかけ、本学学生や県民を対象に、各国の クリスマス文化を体験する「インターナショナル・クリ スマス交流会」を開催した。	1	Ш		201

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### [教 育]

### 1 教育の内容の充実

### (1) 教養教育

英語、韓国語の外国語科目及び情報処理基礎演習など情報関連科目で習熟度別・経験度別ののク ラス編成を行い、きめ細かな教育実施体制を整備した。また、芸術系と人文系が共存する本学の特 徴を活かし、アニメーション演習という実践的な科目を新設した。

### (2) 専門教育

美術科では、学外の公募展や各種コンクールへの応募を働きかけ、平成22年度開校の大分県立爽 風館高等学校のシンボルマーク(校章)の公募で最優秀に選ばれたほか、大分県警察の警察官募集 ポスターを制作するなど活躍した。また、「おおいたの若い作家たち vol.2」展に学生が招待出品し**:(3) 教育環境の整備・充実** たほか、南日本女流美術展など各種美術展で受賞・入選を果たした。音楽科では、若さあふれるコ ンサートなど6回の演奏会、地域巡回演奏会、定期演奏会、卒業・修了演奏会などを行うとともに、 熊本、宮崎、鹿児島で県人会コンサートを開催した。

サービスラーニングを中心とした「ナラティブ能力育成プログラム」が文部科学省の大学教育推 進プログラムに選定されたことを受け、新聞「VOICE」の発行、ホームページ、学内映像配信システ: 4 優秀な学生の確保 ム等で学生による情報発信を強化した。また、「芸文短大地域活動フォーラム」を開催し活動状況を: (1) 入試改革の実施 発表するなど、体験の発表や情報発信を通じて活動の内容について考え伝え自分の物語とするプロ・コーローを発表するなど、体験の発表や情報発信を通じて活動の内容について考え伝え自分の物語とするプロ・コーローを発表するなど、体験の発表や情報発信を通じて活動の内容について考え伝え自分の物語とするプロ・コーローを表している。 グラムとして発展させた。

### (3), 専攻科

学位審査申請にかかる指導を行い、平成 21 年度は造形専攻で 23 名、音楽専攻で 17 名が学位を授 (2) 大学の知名度向上 与された。また、教育内容と募集定員を再検討し、造形専攻では15名から24名、音楽専攻では15: 可を受けた。

### 2 教育方法と学習指導の改善

### (1) 魅力的な授業の展開

染色家安藤宏子氏による「豊後絞り」、NHK交響楽団のコンサートマスター、首席奏者を特別講 師としたレッスン、日本の伝統文化を学ぶ「長唄三味線講座」、演出家鴨下信一氏による特別講座な ど著名な芸術家や研究者、実践者による特別講座(レッスン)を開催した。

### (2) 学習支援体制の充実

学生が入学後の学習活動を円滑に進めることができるように、各学科の特性に応じた入学前指導 をそれぞれ実施した。

### 3 教育の実施体制の整備

### (1) 教育研究組織の整備

デザイン専攻に新たにプロダクトデザイン担当教員を配置することとし、定年退職するビジュア ルデザイン担当教員の後任とともに公募による採用試験を行った。

### (2) 教育の質の改善・向上

前期・後期ともに学生による授業評価を実施し、その結果を教員に配布し、各教員の授業改善に 関するレポートを提出してもらった。また、共通教育に関するアンケートも実施し、履修手続きの 改善等を行った。

美術科においてこれまで買い上げた作品の円滑な管理と活用を図るため、約350点を撮影してア ーカイブ化を実現した。

コミュニケーション学科に各1名の外国人留学生が入学した。また、社会人の受け入れについても 引き続きバックアップ体制を取り、美術科1名、音楽科2名の社会人が入学した。

ホームページで大学案内の動画が閲覧できるようにし、7月の開設以降9ヶ月で9、444件のアク 名から20名にそれぞれ定員を増やすとともに、音楽専攻に作曲、指揮の2コースの設置を申請し認・セスがあった。また、マスコミに対して定期的かつタイムリーな情報提供を心がけ、各紙合計で147 件の記事掲載があった。

> また、広く本学の魅力をPRするため、県内全高校及び県外91校の高校訪問、56ヶ所での進学 説明会に参加するとともに、美術系、音楽系の学科を有する全国の高校、西日本を中心に入学実績 のある高校に対して大学案内を送付した。

さらに、高校生、高校進路担当教諭、保護者に対してオープンキャンパス、高校訪問等で入試情 報の提供を行った。

### (3) 高校との連携

県立大分西高等学校などで出前講座を実施するとともに、高校生向けの講座「芸術と文化」(全 15回)を開講した。

### 5 学生への支援

### (1) 生活支援

より有効なオフィスアワーの活用のために、シラバスの教員紹介ページに各教員のオフィスアワ (1)教育研究の成果の地域環元 一と専門分野、専門分野以外の得意分野を掲載した。また、事務棟に相談箱を設置するとともに、 教務学生部に総合学生相談窓口を創設した。

### (2) 進路支援

進路支援室の職員を1名増やし、常時、事務手続きや就職相談に応じられるようにした。また、 外部講師による就職ガイダンスや編入学ガイダンスの実施、進路に関する学生の交流会などきめ細: (2) 地域社会との連携推進 かな支援を行った。さらに、学生進路支援データベースシステムで学生が学内パソコンから常時求 人情報を閲覧可能にするとともに携帯電話連絡システムで学生に進路情報を送信できるようにし た。また、担任が、担当する学生の進路希望や就職活動状況を把握できる情報システムを構築した。 その結果、厳しい雇用情勢の中で、88.3%(218名/247名)の就職率を確保することができた。 なお、進学率は、92.6%(126名/136名)であった。

### [研 究]

### 1 研究の活性化とその還元

### (1) 共同研究の促進

地域連携研究コンソーシアム大分に参加し、文部科学省の戦略的大学連携支援事業に取り組むと 2 他の教育機関との連携及び国際交流 ともに、学・学連携型共同研究助成事業、産学官連携戦略展開事業に参画した。

### 2 研究の実施体制

### (1) 研究環境の整備と研究費の獲得

科学研究費補助金については、8件の申請を行い、平成22年度事業として1件が採択された。ま た、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に「地域住民の信頼と人間関係を基盤とした (2) 国際交流の推進 地域防災 SNS に関する研究開発(21~22 年度:約800 万円)」が採択された。

### (2) 共同研究の促進

学術交流協定を結んでいる中国江漢大学と、合唱指導を含む実技指導のために本学音楽科教員を 派遣すること、日本語教育指導法習得ために江漢大学日本語教員を受け入れることについて確認書! 名が参加した。 を締結した。

### [社会貢献]

### 1 地域社会との連携

染色家安藤宏子氏のワークショップと県芸術会館で開催した「豊後絞りの魅力展」や市民も参加 した臼杵市「ふるさとスケッチ」、学生による各種コンサートや本学客員教授の佐藤美枝子氏小林道 夫氏の公開レッスン、佐藤しのぶソプラノリサイタルの企画運営など本学の特徴を活かした各種講 座等を開催した。

連携協定を締結している竹田市では、協定締結を記念した公開講座を開催した。また、アートキ ャンプを行った下竹田小学校跡地を本学キャンパスとして活用することとした。また、由布市では、 由布市小中学校情報化支援事業等で協力を行った。

(財)大分県文化スポーツ振興財団との協定の一環として、小学校3年生から20歳までの総勢87 名によるジュニアオーケストラの指導をNHK交響楽団団員等とともに行い、本学卒業生や在校生 もサポートした。また、

民間企業や非営利組織、自治会、ボランティア団体等と連携し、「あしなが学生募金」「サエモン 23」「上野の森アートフェスタ」などに協力した。

### (1) 他の教育機関との連携推進

地元小学生を対象に、竹田市及び国東市で地域巡回演奏会を行うとともに、竹田市で地域ふれあ いアート講座を開催した。また、由布市庄内中学校の授業の一環で行った県内一周駅伝の応援、職 場体験において携帯電話を活用した活動記録のホームページによる情報発信を支援した。

夏期語学実習としてイギリス、オーストラリア、中国、韓国に、また春期語学実習として韓国に 学生を派遣した。また、ニュージーランドの国立大学クライストチャーチ・ポリテクニック・イン スティチュート・オブ・テクノロジーと新たに協定を結び、9名の学生を派遣した。

第2回次世代交流映画祭の事務局を務め、運営及びレセプションのスタッフとして学生ら約50

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制
- (1) 運営体制の強化

理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 学長を兼ねる理事長が、法人運営 及び教育研究の両面の責任者と して強いリーダーシップを発揮 し、弾力的かつ機動的な運営を目 指す。 そのために、各理事の担当業務を 明確にし、理事長を補佐する体制 を強化する。	○次期中期計画を視野に入れたビジョンの策定に着手するため、ビジョン策定委員会を設置する。	○各学科の教員及び事務局職員で構成する学長直属のビジョン策定委員会を平成21年4月に設置し、次期中期計画及び本学の将来構想を含めたビジョンを検討した。 年度末には、委員会から学長に中間報告を行った。	1	Ш			202
b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	○21年度計画の策定により取組 方針を明確にするとともに、全教 職員に明示し、全学的運営を行う	○各学科、専門委員会、部・室等全学が連携して年度計画 を策定し、教育、研究、社会貢献活動など本学の取組を 明確にし、一丸となって課題の解決に取り組んだ。	1	Ш			203
c 理事会、経営審議会、教育研究審 議会及び教授会の役割分担を明 確にし、機能的な大学運営を図 る。	○理事会、経営審議会、教育研究審 議会のメンバーによる意見交換 会を実施し、相互の連携を図る。	○理事会、経営審議会及び教育研究審議会メンバーによる 意見交換会を3月15日に開催し、学科長から教育研究 にかかる取り組み状況について説明するなど相互の連 携を図った。	1	Ш			204
d 学内の委員会を整理統合し、効率 的な運営を図る。	(平成18年度実施済み)						205
e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。	○総務企画部と教務学生部の業務 内容を見直し、より効率的な組織 体制の在り方を検討する。	○総務企画部と教務学生部が一層の相互協力・連携と情報の共有化を図るため、8月に執務室を改修して一体化するとともに、附属図書館も含めて業務内容についても見直しを行い、一部事務の移管及び分掌の明確化を行った。	1	Ш			206

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制

目標

(2) 学内資源の効果的配分

中期 人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。

大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。

		進行状況					
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。	常経費の抜本的見直しを行う。	○各学科、部・室の予算ヒアリングを行い、不要な経費は 削減するとともに、必要な予算は計上し、実態に即した 予算計画書を策定した。	1	Ш			207
b 大学予算の執行に当たっては、理 事長の裁量のもと、重点領域に集 中的に配分できるよう柔軟に運用 できる財務の仕組みを構築する。	理事長の裁量のもと重点領域に集	○22 年度予算では教育政策費(理事長裁量経費)枠を増や し、理事長の政策的な判断で重点領域に集中的かつ柔軟 に予算配分できるようにした。	1	III			208

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制
- (3) 学外有識者の登用

学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。

			<b>4</b> _	進行状況			
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	○現理事の任期が 21 年3月に満了 することから、有識者や専門家を 理事に登用し、大学運営の活性化 を図る。		1	Ш			209
b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図るとともに、大学の活動や成果を社会に周知する。							210

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 人事の適正化
- (1) 人事制度

教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 教員がその職務特性にあわせて 弾力的に勤務できるようにする ため、平成18年度から裁量労働 制を導入する。	(平成18年度実施済み)						211
b 地域に開かれた大学として、教員 の積極的な学外活動を支援する ため、大学の目的や勤務態勢に応 じた新たな兼業承認基準を設定 し、柔軟かつ適正に運用する。	(平成18年度実施済み)						212
c 教職員の能力向上並びに組織の 活性化を図るため、学外研修制度 を構築するとともに、教員に対す る評価制度に基づいた任期制の 導入に向けて、他の大学等の状況 を調査検討し、大学の特性にあっ た任期制を整備する。	○20年度の検証に基づき、本学の 特徴を生かした任期制の具体的方 法の検討を行う。	○任期制については、これまで理事長、学内理事、学科長による検討会議において、他大学・短大の導入状況も踏まえ、本学に導入するメリット、デメリットを比較検討してきた。人材の交流による組織の活性化という任期制のメリットも、地方の短期大学である本学では逆にデメリットになり、全国の大学の任期付き教員が 20%程度という状況で、特に転出ポストの少ない芸術系を有する本学が率先して任期制を導入する必要はないと結論した。なお、教員の意欲、能力の向上及び組織の活性化を図るためには、当面教員評価制度の運用により対応することとし、任期制については教員評価制度の運用を確立したうえで他大学の状況等も勘案しながら検討していくこととする。	1	Ш			213

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 人事の適正化
- (2) 評価制度

中期 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 教員に対する業績評価は、大学の 教育、研究、社会貢献活動及び組 織運営全般を対象とし、教育研究 活動の特殊性に配慮して評価項 目及び評価基準を作成するとと もに、定期的に見直しを行う。 b 評価結果を活用して、各教員の意 識・意欲及び能力の向上、ひいて は大学の業務全般の改善と活性		自己評価及び教員評価委員会評価からなる教員評価規程を整備し、平成21年度は各教員が年間活動計画シートを提出した。	1	Ш			214
化を図る。また評価結果は、研究 費の配分や給与、昇任等の処遇に 反映させる。 c 業績評価制度は平成 18 年度から 導入する。	○学生による授業評価を教員評価 に取り込むことを検討する。	価を教員評価に取り込むことを検討したが、学科によって授業形態などに違いがあること、また教室の大きさや受講者数など、各教員の教授能力を越えた物理的な問題が学生の評価に大きな影響を与えていることなどを鑑み、取り入れることは困難であると判断した。	1	Ш			215
d 事務職員に対しても、他の大学や 企業の業績評価制度を踏まえつ つ、勤務意識や能力の向上に資す る制度の導入を検討し、整備を図 る。	<ul><li>○大学固有事務職員の評価制度を整備し、実施する。</li></ul>	○大学固有事務職員の評価については、県職員評価制度を 準用して実施した。	1	Ш			216

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 人事の適正化
- (3) 人材の確保

中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。

大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遺職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。

			ウェ	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ソト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 中長期的な観点に立って、教職員 の採用や育成に関する基本計画 を策定し、計画に沿って職員定数 及び人件費を適正に管理すると ともに、大学の効果的な運営を促 進する。	○人事基本計画に基づき、職員定数 及び人件費を適正に管理する。	○人事基本計画に基づき、教員及び大学固有事務職員の採用は公募により能力本位の採用を行うとともに、職員定数及び人件費を適正に管理している。	1	Ш			217
b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。 c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。	○引き続き、特色ある教育を実現するため、客員教授や非常勤講師の採用に留意し、本学に相応しい人材を確保する。また、教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍、年齢等にとらわれない能力本位の選考を行う。	○佐藤美枝子氏、小林道夫氏、ヴァーツラフ・アダミーラ 氏に昨年度に引き続き客員教授を依頼したほか、非常勤 講師の採用についても教育研究審議会において審査の 上優れた人材を確保した。また、教職員の採用にあたっ ては、公募により能力本位の選考を行った。	1	Ш			218
d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員及び大分県からの派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。	○人事基本計画に基づき平成 22 年度大学固有職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。また、採用した大学固有職員の研修充実を図る。	○人事基本計画に基づき、看護科学大学と共同で平成 22 年度採用試験を実施した。また、採用した大学固有職員 の研修について、大学組織、諸規程の概要等の基礎研修、 職務に応じた専門研修の他、公立短期大学協会の研修の 受講や大学の授業を活用した簿記研修を実施した。	1	Ш			219
e 県派遣職員は、業務運営の状況等 を勘案しつつ、段階的に縮減す る。	○平成21年度に1名の県派遣職員 を削減する。	○人事基本計画に基づき、平成21年4月1日より1名の 大学固有職員を採用し、県派遺職員を1名削減した。	1	Ш			220

### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1 運営体制

### (1)運営体制の強化

各学科の教員及び事務局職員で構成する学長直属のビジョン策定委員会を設置し、次期中期計画 及び本学の将来構想を含めたビジョンを検討した。

また、総務企画部と教務学生部が一層の相互協力・連携と情報の共有化を図るため、執務室を改修 して一体化するとともに、附属図書館も含めて業務内容についても見直しを行い、一部事務の移管 及び分掌の明確化を行った。

### (2) 学内資源の効果的配分

22 年度予算編成にあたっては、教育政策費(理事長裁量経費)枠を増やし、理事長の政策的な判断で重点領域に集中的かつ柔軟に予算配分できるようにした。

### 2人事の適正化

### (1) 評価制度

教育、研究、社会貢献及び組織運営の4領域について、自己評価及び教員評価委員会評価からなる教員評価規程を整備し、平成21年度は各教員が年間活動計画シートを提出した。

### (2) 優れた人材の確保

人事基本計画に基づき、大学固有職員を1名採用し、県派遣事務職員を1名削減した。また、大学固有職員の研修について、大学組織、諸規程の概要等の基礎研修、職務に応じた専門研修の他、公立短期大学協会の研修の受講や大学の授業を活用した簿記研修を実施した。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

### 1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期 目標 法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。

事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。 経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。

外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。

他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。

			ウェ	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ソト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。 b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。	○教職員の情報共有を密にする目的から、会議や教職員のスケジュールなどに DeskNet を活用するほか、学外からの利用を可能にする。	○会議、教職員のスケジュールや各種資料の受発送にデスクネッツを活用し、業務の効率化を図った。	1	Ш			221
c 各種様式や申請・届出・許可等に 係る手続を見直し、事務処理の合 理化・簡素化を図る。 d 定期的に事務処理体制を点検し、 点検結果や状況の変化に対応し て効果的に業務を遂行する。	○法人化後3年が経過したことから、事務処理方法等業務運営方法 の検証を改めて行う。	○授業料減免事務について算定の基礎となる生活保護基準の内容等を見直すことにより事務を簡素化した。	1	Ш			222
e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。 発注・契約の内容に応じて、インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し経費の抑制を図る。	○光熱水費、印刷消耗品費、通信運 搬費等の管理的経費については、 削減対策を定めて、教職員に周知 徹底を行い、経費の抑制に努め る。	○教授会等において光熱水費の節減について引き続き依頼を行った。その結果、学生数が増えた (888 人⇒955 人) にも関わらず、光熱水費の総額は横ばい (34,112 千円⇒34,211 千円)で学生 1 人あたり 2,500 円以上節減した。また、火災保険の商品改定を機に長期 (5年) 契約に変更し、経費の節減を図った。	1	Ш			223
g 定型的業務について、外部委託等 を活用して事務の効率化及び経 費の抑制を進めるとともに、大学 運営に係る企画立案などの専門 的業務に、重点的に人員を配置す る。	○定期業務の更なる外部委託の可 否の検討を行うとともに、企画立 案などの専門的業務に人員の重 点配置できるよう補助職員等の 事務量調査を行う。	○事務局、図書館、各学科で職務内容が大きく異なる補助職員の業務内容及び業務量について月別、週単位での調査を行った。その結果、分掌の一部見直しや夏期休暇期間などに余裕が出来る補助職員については他部署の業務援助を行う等の弾力的な配置によって事務の効率化を図ることとした。	1	Ш			224

			}  -	進行	状況			
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.	
	○人事基本計画に基づき、大学固有 職員採用試験を大分県立看護科学 大学と共同実施する。	○平成 22 年度の大学固有職員採用試験を看護科学大学と 共同実施した。	1	Ш			225	

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
- (1) 外部研究資金の獲得

科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、積極的に獲得するよう努める。 b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。	費を申請する研究者グループへ	制度(SCOPE)に「地域住民の信頼と人間関係を基盤	2	IV			226
	○地域連携研究コンソーシアム大 分のもとに学外研究協力を推進 するとともに、大分大学等7大学 と文部科学省の戦略的大学連携	力に取り組んだ。①文部科学省の戦略的大学連携支援	1	Ш			227

	支援事業に取り組む。	された。③昨年度大分大学が採択された文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)に連携機関として参加した。④同コンソーシアムが上記事業の一環として10月22日に開催した「豊の国ものづくり展」(大分全日空ホテル)において、産学官共同研究事例として美術科教員が八鹿酒造の限定酒ラベル製作について発表した。				
c 外部研究資金獲得を支援するため に、研究助成金公募等の情報収集や 申請書類作成などを支援する体制 を整備する。	○研究情報室において、研究助成金 への応募の機運を醸成する研修 会を開催する。		1	Ш		228

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
- (2) 自己収入の確保

経営の安定化を図るため、授業科等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
	○公開講座講習料等については、必要経費に基づき適正な負担を求める。	○積極的な高校訪問等を通じ入学生の確保対策を実施したことにより受験者、入学者ともに増加し、授業料、入学考査料及び入学金の合計は平成 20 年度に比べて約800万円増加した。また、公開講座講習料等については、必要経費に基づき適正な負担を求めた。	2	IV			229
b 授業料については、納入の簡素化及び確実な収入を図るため、平成18年度から口座引き落としを導入する。	(平成18年度実施済み)						230

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 3 資産の適正管理及び有効活用
- (1) 資産の適正管理

法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。							231
b 大学の土地、施設、設備等の固定 資産を、適正に維持管理するとと もに、有効活用に努める。		○改修施設保全計画に基づき、平成21年度は人文棟冷暖 房制御システム更新工事、電話交換設備更新工事等を行った。	1	Ш			232

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 3 資産の適正管理及び有効活用
- (2) 資産の有効活用

中期 目標

大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。

			4	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
大学の土地、施設、設備等は、大 学運営に支障のない範囲で貸付 けを行うなど有効に活用し、地域 貢献を図る。			1	Ш			233

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

### 1事務等の効率化及び経費の抑制

教授会等において、光熱水費の節減について引き続き依頼を行った。その結果、学生数が増えた(888人⇒955人)にも関わらず、光熱水費の総額は横ばい(34,112千円⇒34,211千円)で学生1人あたり2,500円以上節減した。

また、事務局、図書館、各学科で職務内容が大きく異なる補助職員の業務内容及び業務量について調査を 行い、分掌の一部見直しや夏期休暇期間などに余裕が出来る補助職員については他部署の業務援助を行う等 の弾力的な配置によって事務の効率化を図ることとした。

### 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

### (1) 外部研究資金の獲得

平成21年度は、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)、文部科学省の大学教育推進プログラム(新GP)が採択された。また、文化庁の地域文化芸術振興プラン推進事業に「芸短大美術科地域ふれあいアート事業」「安藤宏子『豊後絞りの魅力展』」の2件が採択された。さらに、大分県文化スポーツ振興財団と公演の共催に関する協定書を締結し、共催負担金50万円の支援を得るなど新規の外部資金獲得に努めた。

科学研究費補助金については、平成 21 年度は 3 名の教員が研究分担者として参画するとともに、2 2 年度補助金の獲得に向けて、8 件の申請を行い、うち 1 件が採択された。

### (2) 自己収入の確保

積極的な高校訪問等を通じ入学生の確保対策を実施したことにより受験者、入学者ともに増加し、授業料、 入学考査料及び入学金の合計は20年度に比べて約800万円増加した。

### 3 資産の適正管理及び有効活用

地域等の要望に応え、大学の授業等に支障のない範囲で施設等の貸付を行うこととし、総務企画部で利用情報を一元管理し、監視室に伝達することによりスムースな貸し出しを行った。貸付承認件数は 39 件(利用回数 160 回)であった。

- IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 1 自己点検及び自己評価の充実
- (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委目標 員会による第三者評価を受ける。

			<b>4</b> _	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 大学が実施する教育研究活動及 び法人の組織運営の状況につい て、目標・計画の達成状況や成果 を検証し、絶えず改善を図るた め、自己点検・自己評価を実施す	○平成20年度計画の実施結果に ついて、業務報告書を取りまとめ る。	○平成 20 年度計画の実施状況を点検・評価し、業務報告書を取りまとめた。	1	Ш			234
る。 b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、 大学全体を対象に実施する。	○平成 21 年度計画の実施状況について、自己評価委員会が年度途中に適宜、点検を行い、年度計画の円滑な実施を図る。	○10月末現在及び12月末現在の実施状況及び中間評価を 取りまとめて進行管理を行い、年度計画の円滑、確実な 実施を図った。	1	Ш			235
	○平成 22 年度の認証評価に向けて、外部有識者による外部評価を 行う。	○学外理事・監事、経営審議会及び教育研究審議会学外委 員に事業実施状況を報告するとともに、他の公立短期大 学長からも適宜助言を受けている。	1	Ш			236

- IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 1 自己点検及び自己評価の充実
- (2) 評価結果の活用

自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 自己点検・自己評価及び外部評価 (大分県地方独立行政法人評価委 員会による評価の結果は、報告書 等により学内外に公表する。 b 点検・評価の結果明らかになった 問題点は、検討の上改善計画を策 定し着実に実施する。	ームページ等において学内外に 公表する。		1	Ш			237

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開の推進

中期 目標

公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

				進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 大分県情報公開条例及び大分県 個人情報保護条例に基づき関係 規程を整備し、情報公開請求に適 切に対応していく。また、情報公 開を促進する学内の体制を確立 する。	(平成18年度実施済み)						238
b 大学の活動及び法人運営の状況 について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。	○大学ホームページに大学の活動及 び法人の運営の状況を掲載し県民、 学生、受験生などに広く公開する。	○広報室において大学情報をとりまとめ、大学ホームページで積極的に公開しており、公開率は全国の公立短期大学の中で最も高い。また、大学のニュース、イベント情報もタイムリーに提供しており、年間の更新件数は181件となっている。	1	Ш			239
c 教育研究の成果は、データベース 化を促進し、公開する。	○平成20年度に運用を開始した研究者データベースを適切に維持・更新する。	○研究者データベース担当者(情報メディア教育センターや研究情報室)が定期的にデータベースの内容チェックを行い、教員に更新を勧める体制を作ることで、適切な維持・更新を行えるようにした。	1	Ш			240
d 役員、財務運営状況や中期目標・ 中期計画等の法人情報をホーム ページに掲載し公開する。	(平成18年度実施済み)						241
e 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や、報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。	○広報紙・大学ホームページによる広報を行うほか、プレスリリースを計画的に行う。	○広報室において大学情報をとりまとめ、県宇記者クラブに 49 件の資料提供を行った。その結果、本学に関連する記事が各紙合計で 147 件掲載された。	2	IV			242

## IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特配事項

1 自己点検及び自己評価の充実 平成 20 年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、大学ホームページ等において学内外に 公表した。また、20 年度外部評価の結果明らかになった問題点を年度計画検討委員会において検討 の上、21 年度計画に反映させるとともに認証評価に向け改善の材料とした。	
2 情報公開の推進 広報室において大学情報をとりまとめ、大学ホームページで積極的に公開しており、公開率は全国の公立 短期大学の中で最も高い。また、大学のニュース、イベント情報もタイムリーに提供しており、年間の更新 件数は181 件となっている。	

- V その他業務運営に関する重要目標
- 1 施設・設備の整備・活用

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 既存の施設及び設備を最大限有 効に活用しつつ、大学の将来像を 見据えて長期的な整備計画を策 定する。 b 計画策定に当たっては、施設等の 安全性・信頼性の確保、教育研究環 境の充実、すべての人にとって利用 しやすいキャンパスの実現及び学 内外の環境や景観への影響に留意 する。		○ビジョン委員会において、施設設備面の現状分析と今後の方向性について検討した。特に、美術棟、音楽棟については築後36年が経過し老朽化が著しく、かつ狭隘な施設の中で教育活動等に支障をきたしているため、早急に整備計画を立て、県との協議を行う必要があるとの意見の一致をみた。	1	Ш			243

## V その他業務運営に関する重要目標

2 大学の安全管理

中期 目標

学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。

			ウェ	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	フェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 労働安全衛生法その他の関係法 令等に基づき、安全衛生に関する 必要な規程を整備し、着実に実施 する。	(平成18年度に実施済み)						2 4 4
b 事故、犯罪、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	○既に策定済みの防災、防犯、事故 マニュアルに基づき、大分県立芸 術緑丘高等学校と共同で、情報伝 達や避難に係る訓練を実施する。 また、新たな危機管理事案につい ての対処を検討する。	○地震による火災発生を想定した防災訓練を芸術緑丘高校と共同で12月2日に実施し、授業中の全教員、学生が参加した。また、新型インフルエンザ対策として学長を本部長とする対策本部を設置し、学内発生情報等を収集し、ホームページ等で教職員・学生に周知するとともに、推薦・社会人入試にあたっては受験機会の確保等を図るため、追試験を行った。さらに、不審者対策として警備員の巡回を強化するとともに、これまで音楽科練習室等30ヶ所であった非常用警報装置を133ヶ所追加し、すべての教室に設置することにより学生の安心・安全を図った。	2	IV			245
c 大学の施設、設備に対する日常的 な点検を実施し、安全性の維持及 び危険箇所の早期発見に努める。	○委託警備業者による日常的な点 検を実施するとともに、総合的な 点検を行い、大学の施設、設備の 危険箇所の早期発見及び安全性 の維持に努める。	○庁舎管理員による日中の施設点検、警備員による日中夜間の施設点検、各委託業者による設備の定期点検・総合点検、さらに県施設整備課による学内施設の点検調査などを実施し、学内施設等の危険箇所の発見に努め、安全性を確保した。	1	Ш			246
d 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、 事故防止に努める。	○危険物や施設、設備、機具等の使用等について関係職員への研修会を開催し、事故防止に努める。	○担当職員が外部講習会に参加し、防火管理者の資格を取得するとともに、その知識を生かし消防計画を作成し、 避難訓練を実施した。	1	Ш			247
e 情報セキュリティに関するガイ ドラインを設け、定期的に研修を 実施するなどして、教職員の情報 保護意識を向上させる。また学生	○平成 20 年度に引き続き、情報メディア委員会において、PDCAにより情報セキュリティを向上させる。また、教職員・学生向けの情	○情報セキュリティ向上のための議論を情報メディア委員を中心に行い、1月には情報メディア教育センターが 主催して、ハイパーネット社会研究所の協力を得て、「インターネット安全教室」を学生、教職員を対象に行った。	1	Ш			2 4 8

に対して、個人情報の流出や各種 サイバー犯罪による被害を防止 するため、情報セキュリティ教育 や啓発活動を実施する。	会を実施する。			
f 学生及び教職員の防災・防犯意識 の向上を図るために、定期的に安 全教育を実施する。			 	 249

- V その他業務運営に関する重要目標
- 3 人権啓発の推進

学生及び教職員の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

			_	進行	状況		
中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会 評価	評価委員会コメント	NO.
a 人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。 b 学生及び教職員の人権意識の向		○「現代と人権」によって人権問題への理解と関心を高めた。また、デートDV予防、知的障害・発達障害・認知症理解など学外講師による講演を「地域社会特講」で実施した。	1	Ш			250
上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、 研修会や講演会等を実施する。 学生に対する人権教育を充実するためのカリキュラムを整備す	○デートDVなどの問題について実情の把握と啓発に努める。	○全学生に対して大分県委託事業小冊子『デートDVって なんだろう』の配布、大分県委託事業「大分県デート DVに関する実態調査」への協力を行った。	1	Ш			2 5 1
న <u>ి</u>	<ul><li>○人権相談員、人権侵害防止委員の 研修・能力向上に努める。</li></ul>	<ul><li>○人権相談員、人権侵害防止委員の研修を実施、能力向上 に努めた。</li></ul>	1	Ш			252
	○教職員の人権研修を充実させる。	○入教職員の外部研修会への派遣や教授会時の人権講演 会の開催など人権研修の充実につとめた。	1	Ш			253

### V その他業務運営に関する特記事項

ト安全教室」を学生、教職員を対象に行った。

### 1 大学の安全管理

地震による火災発生を想定した防災訓練を芸術緑丘高校と共同で実施し、授業中の全教員、学生が参加した。また、新型インフルエンザ対策として学長を本部長とする対策本部を設置し、学内発生情報等を収集し、ホームページ等で教職員・学生に周知するとともに、推薦・社会人入試にあたっては受験機会の確保等を図るため、追試験を行った。

さらに、不審者対策として警備員の巡回を強化するとともに、これまで音楽科練習室等30ヶ所であった 非常用警報装置を133ヶ所追加し、すべての教室に設置することにより学生の安心・安全を図った。 加えて、情報メディア教育センターが主催して、ハイパーネット社会研究所の協力を得て「インターネッ

## 2 人権啓発の推進

「現代と人権」によって人権問題への理解と関心を高めた。また、デート DV 予防、知的障害・発達障害・認知症理解など学外講師による講演を「地域社会特講」で実施した。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	○短期借入金の実績なし	
1 億円	1 億円		
2 想定される理由	2 想定される理由		
運営費交付金の受入時期と資金需	運営費交付金の受入時期と資金需		
要との期間差及び事故の発生等に	要との期間差及び事故の発生等によ		
より緊急に必要となる対策費とし	り緊急に必要となる対策費として借		
て借り入れることを想定する。	り入れることを想定する。		

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

## 区 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
決算において剰余金が発生した場合	決算において剰余金が発生した場合	剰余金については、その一部を平成22年度予算において、教育研究の
は、教育研究の質の向上及び組織運	は、教育研究の質の向上及び組織運	質の向上及び組織運営の改善に反映させることとした。
営の改善に充てる。	営の改善に充てる。	

- X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
- 1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし (注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・ 設備の整備や老朽度合等を勘案した 施設・設備の改修等が追加されるこ とがある。		なし	

## X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

## 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
a 裁量労働制、任期制など、教育研 究に従事する教員の勤務特性を踏	○教育研究審議会の下で、引き続き 任期制について他大学等の状況を	○任期制について、他大学・短大の導入状況も踏まえ、メリット、デメ リットを比較検討した。人材の交流による組織の活性化という任期制	
まえた人事制度を導入する。	もとに検討する。	のメリットも、地方の短期大学である本学では逆にデメリットになり、全国の大学の任期付き教員が20%程度という状況で、特に転出	
		ポストの少ない芸術系を有する本学が率先して任期制を導入する必 要はないと結論した。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職	○人事基本計画により、職員定数及 び人件費を適正に管理する。	<ul><li>○プロダクトデザイン分野新設に伴う採用及び退職者の補充として、公募方式による採用試験を実施した。また、人件費については、関係規</li></ul>	
員定数及び人件費を適正に管理する。		程等に基づき適正に管理した。	
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人	○平成22年度大学固有事務職員を 採用することとし、採用に向けた	○事務職員人事適正計画に基づき、平成22年度に大学固有事務職員を 採用するため、県立看護科学大学と共同して、採用試験を実施した。	
材派遣職員等を適切に配置する。	必要な措置を講じる。また、採用	また、採用した大学固有職員の研修について、大学組織、諸規程の概	
	した大学固有職員の研修充実を図 る。	要等の基礎研修、職務に応じた専門研修の他、公立短期大学協会の研修の受講や大学の授業を活用した簿記研修を実施した。	
d 大学の効果的な運営に努め、大分	○平成21年度に1名の県派遣職員	○平成21年度に1名の県派遣職員を削減した。	
県からの派遣職員は業務運営の状 況等を勘案しつつ段階的に縮減す	を削減する。		
る。			

(参 考)

(タ つ)	
項 目	平成21年度
(1) 常勤職員数	(1) 62 人
(2) 任期付職員数	(2) 0人
(3)	(3)
① 人件費総額(退職手当を除く)	① 648,521,374円
② 経常収益に対する人件費の割合	② 66.4%
③ 外部資金により手当した人件費を	<ol> <li>①に同じ</li> </ol>
除いた人件費	
④ 外部資金を除いた経常収益に対する	4 68.5%
上記③の割合	
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務	⑤ 38 時間 45 分
時間として規定されている時間数 ノ	

- X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
- 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

- X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

	中期計画	年度計画	実施状況	
7	£L	なし	なし	

## ◎ 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
美術専攻 デザイン専攻	5 0 1 0 0	50 108	100
音楽科 国際文化学科	130	1 5 3 2 6 0	1 1 7. 7 1 3 0
情報コミュニケーション学科	200	283	141.5
専攻科 造形専攻 音楽専攻	3 0 3 0	5 7 4 4	190 146.7
計	7 4 0	955	129.1

## 〇計画の実施状況等

(定員充足率について)

	定数	現員数
	(名)	(名)
学 長	1	1
美術科	1 2	11
音楽科	1 3	1 3
国際文化学科	1 3	1 3
情報コミュニケーション学科	1 3	1 3
計	5 2	5 1

定員充足率 98%